

●菩薩摩訶
薩はボサマ
カサと讀む
もあり

口其祖師の
時代に依り
て傳へられ
へるを云ふ
なり

十方三世一切佛、諸尊菩薩摩訶薩、摩訶般若波羅密と讀めば、普通の漢音と稱するものなり、されど、之を十方三世一切佛諸尊菩薩摩訶薩摩訶般若波羅密と讀めば、之を唐音なりと云ひ更に轉じて、十方三世一切佛諸尊菩薩摩訶薩、摩訶般若波羅密と讀めば、明朝の音に近きものとなす、而して、天台宗等にて

は、「十方三世」と讀み、菩薩摩訶薩と讀み居れり、されば、佛敎の支那より、我國に來りたる時の音が、自然に、其祖師の口より傳はりて、漢音となり、吳音となり、宋朝の音となり、明朝の音となりたるものにて、今日にては、其の孰れを用ふるも、支那人にも通ぜず、又日本人には、漢音の外通じ易からざるとなりたり、されど、祖師の音聲は捨て難きものにて、曹

△十方三世を壽昌清規にはジフワとあり、
ギンと云ふも其類なり
ケイは漢音ケウは吳音ネンは宋朝等の音なり
◎ナムカラタンナウは梵音に「ナウ」モアツラツナアンナウと發音する由なり
×眞言には近世にも嚴律師等禪門に此

洞、臨濟は多く「十方三世」と讀み、黃檗は「十方三世」を用ふ、試に京都の諸山に詣して後足一たび、黃檗山に到らば、其の誦經の音の甚しく異なるに驚かざるものなからん、洞上の如き、回向を訓讀とし、經文をも大抵訓讀に改め、漢音吳音を十分に使用しながら、而も、粥飯の時には「粥有十利」と呼び「汝等鬼神衆」と云ひ、「處世界如虛空」と云ふ、古風の改め難

きと思ふべし、又、神呪即ち陀羅尼に於ても、「ナムカラタンナウ」と讀む者と、「ナウポアラタンナウ」と讀む者とあり、梵音に親しきことを論ぜば、「ナムポアラタンナウ」の方遙に原音に近しと雖も、世間には「ナムカラタンナウ」と口傳せられ、原音の如きを問ふものなき有様なり、古來禪門には、梵語學に通達せる人無く、之を訂正せんとする人も

種の人少かりき
●大内青燈居士の談話
居により、編者も大に所ありたり
●村上專師の時に文講讀
み辭と依る患字を誤るに思
あり、依る患字を誤るに思
て不淨を依る患字を誤るに思
みヨウと讀みヨウと讀みヨウと讀
み居たりと讀み居たりと讀み居
即ち讀み居たりと讀み居たりと讀
とは、讀み居たりと讀み居たりと讀
混交を防ぐの爲に設けたり
爲に設けたりとあり
とあり

なかりし爲め、因襲久うして、今更之を改むる能はざるに至れり、僅に塔婆等の頭に悉曇學者の談話を傳へ聞きて相傳などと唱へ、秘密に研究し來りしものなれば、其誤謬に氣付かざりしは是非もなし、又、訓讀する祖書等にも、甚だ意義の通ぜざるものあり、例へは、『普勸坐禪儀』の「原夫道本圓通」とあるを「原ぬるに夫れ道本圓通」と讀む者多し、されど、

「道本圓通」と次の句の「宗乘自在」と對句をなして、作られたるものなれば、「道本」と讀まざれば、折角の文章を毀すものなり、又「大都不離當處兮」の「大都」も「ちほよと」と讀みては前の句の「全體迥出塵埃兮」の全體と相對したる文章を無みするとなる、然れども之を改めんとする、甚だ難く、其他、祖書等に「讀み癖」と云ふとありて、口傳など稱するものあれども、

△永平小清規には此文用ひあり

*軍とは支那の部落の部を云ふ、日本にては軍の字用はずるに及ばず

これを根本より詮議し來る時は、皆、根據乏しきとのみ多し、故に、陀羅尼にせよ、所謂唐音にせよ、又讀み癖にせよ、妄に之を難ずるは、折角の儀式を破壊するとなす患あれば、志ある者、隨處に之を教へ、他日之が改良を期すべしなり、
五〇 牌
古來、叢林に各種の牌を用ふ、今其一斑を示すべし、
●僧堂前門の牌

清衆幾百幾十員(向つて右)
都幾十軍州人事(向つて左)
●佛殿法堂等の掛牌
又手出班(向つて右)
合掌歸位(向つて左)
之は宋朝五山の圖に依つて用ひ

● 牌を掛く
 ● 所は大掛
 ● 法中あり
 ● 南にあり
 ● 一々に就
 ● て見よ
 ● 此の牌の
 ● 文字は諸
 ● 規を参照
 ● 掲げ出さ
 ● るものな
 ● 今貼菜と
 ● 謂ひなら
 ● 敷、ひな
 ● *之は禪
 ● 小牌とて
 ● 昌清規に
 ● 也、たる
 ● 用ひざる
 ● あり、掲
 ● て参考と
 ● す

● 告暇を乞
 ● 暇と書きて
 ● コウカと讀
 ● み居るもの
 ● あり、誤り
 ● 詩暇の文字
 ● もあり、讀
 ● イカと讀む
 ● べき也
 ● ×一通消災
 ● 咒の口傳あ
 ● 寺に其出處
 ● を明めず
 ● ▲眞蹟には
 ● 鎮防を直
 ● に書き其下
 ● に火燭の二
 ● 字を並べて
 ● 書きある由
 ● ● 黄葉齋昌
 ● の兩規にあ
 ● り

たるものなりとの古訓あり、

◎ 法式の牌

- 法式ある毎に、適當の處に牌を掛く、牌の大きさは、一定せず、大小宜きに從ふ、
- 迎眞
 - 看經
 - 放參
 - 晚參
 - 普說
 - 祝聖
 - 上堂
 - 小參
 - 入室
 - 祈禱
 - 告香
 - 早參
 - 坐禪
 - 宣讀清規
 - 點湯
 - 點茶
 - 巡寮
 - 念誦
 - 請益
 - 入室
 - 送眞
 - 轉大般若

以上の外、門又は諸堂に

立春大吉

鎮防火燭
 と掛くるあり、之は三月清明の日に、筆硯を改め、淨水を用ひて、長さ六寸二三寸、巾四寸二分の單に、「鎮防火燭」と書き、猶火伏の意にて水の點を兩方に分けて書くなり、其鎮防の二字に三寶印を押し、清明の日の粥罷に、一遍消災咒にて加持薰香して、監寺に貼らしむべきもの、

右の外、僧堂小牌を設く、

- 布薩
- 餓法
- 羅漢供養
- 供養
- 施齋
- 大施食
- 貼菜
- 行道
- 諷經
- 淨髮
- 開浴
- 普請
- 淋汗
- 晒藏
- 晒薦
- 拾遺
- 看讀
- 僧堂小牌
- 直日
- 巡香
- 散香
- 公務
- 看病
- 告病
- 告暇
- 小暇
- 拜懺
- 誦經

由、其典故は、永平道元禪師の

眞蹟に依りたるものにて、火の字も、燭の字の火へんも、水の如くに書き做すべしとなり、謂ふに「立春大吉」の牌も道元禪師の故事に出でたるとならん、猶詳く尋ねべし、又、門、諸堂等に、掛くべき聯の文字を定めたる清規あり、但し、斯るとは其開山たり、住持たる者の意見に任すべきものなれば、今は詳く説かず、

× 洞上行持 軌制は是 定めて注 仍つて注 爲め記す 仍つて注 爲め記す 仍つて注 爲め記す

五 一 舉經の法
▲法華經 只一品を誦するとき
は、妙法蓮華經某品と擧す、全
部を誦する時に限り、妙法蓮華
經序品第一等、以下數字を唱ふ
べし、

▲楞嚴咒 大佛頂萬行首楞嚴陀
羅尼と擧す、而して始より終り
まで一讀にす毎段に切りて擧す
べからず、
▲大悲咒 只、大悲心陀羅尼と
擧す、千手千眼觀自在と云はず

▲消災咒 消災妙吉祥陀羅尼と
擧す、熾盛廣大云々と云はず、
▲參同契寶鏡三昧 單に參同契
又は寶鏡三昧と擧す、
▲甘露門 通常は單に甘露門と
擧す、大施餓鬼又は薦亡施餓鬼
等には甘露門と擧せず、每咒の
票題を擧すべし、
▲遺教經 佛垂般涅槃略說教戒
經と擧す、略稱すべからず、
▲舍利禮 舍利禮文と擧す、
▲坐禪儀 普勸坐禪儀と擧す、

● 古規にも出 どの非ざるも 人の先人も どの非ざるも 人の先人も どの非ざるも 人の先人も

第十四編 回向及疏

第一 諸種回向

【緒言】前の諸編に於て、法要
中に用ふべき回向は、大概之を
挿入したれども、或は是等の定
期以外に、各種の諷經に回向を
要するものあり、仍て、茲に之
を集むるとせり、但し、之は
古清規等に出でたるものにあら
ざるが故、其所期に應じて、自
由に變改するを要す、

一 觀音大士回向

悲體戒雷の如くに震ひ、慈意妙
に大なる雲の如し、甘露の法雨
を澍いて、煩惱の焰を滅除す、
仰ぎ冀は眞慈俯して昭鑑を垂
れ玉へ、山門毎月今日合山の清
衆、圓通尊前に就て(經名)を諷
誦す、集むる所の功德は、大慈

● 殃はワザ
禍と同じ義
口出處は前
と云々を此
前にもし
△不能爲害
能はず
火盜潛消
をヒソカに
セウしと云
ふは誤りな
キエる義な
れはセンセ
ウと讀むべ

父廣大靈威觀自在王菩薩摩訶
薩、護法龍天善神、威光を増加
せる無量の徳海に供養し上る、
祈る所は圓通の門啓けて群生
悉く無礙解脱の場に入り、慈
悲の海涵して大衆直に遍照光
明の郷に歸し、叢林の吉祥常に
至り、國家の災殃永く盡さんこ
とを。

二 觀音菩薩調經(異本)

仰ぎ惟みれば三寶成證知を賜

へ、山門茲辰に遇ふ毎に、謹ん
て合山の清衆を集め、同音に觀
音普門品大悲圓滿無碍神咒を諷
誦す、集むる所の功德は大慈悲
父廣大靈威觀世音菩薩に回向
す、祈る所は衆生を憐愍し惡業
障を破し、毒害を消伏し、一切
惡鬼虎狼獅子不能爲害、更に冀
くは山門鎮靜中外咸く安く、
火盜潛消諸緣吉利、檀那願望皆
な足り、現前の清衆修行慶有
り、進道魔無く、四恩總て報じ

◎ 大菩薩僧
云々のと文
次善の文
殊の箇の
及鏡の解の
圓を參照せ
よ説を照せ
× 一色一香
は法華の一
色一香無非
中道の句よ
り出づ

三有徧く資け法界の群生と同じ
く種智を圓かにせんことを、
三 文殊大士回向
五智圓明にして、三障解脱し、
七佛の師範群生の蔭涼たり、仰
ぎ冀はくは慈悲俯して證明を垂
れ玉へ、山門此の辰に遇ふ毎に
合山の清衆(經名)を諷誦す、
集むる所の功德は、大菩薩僧文
殊師利三世の佛母常隨の眷屬無
量の徳海に回向す、冀ふ所は蓋

天蓋地光明慧眼より朗に一色一
香法界片心を融し、山門永く安
鎮にして海衆常に和合せんこと
を、

四 地藏菩薩回向

菩薩の大慈體は遍く六道の中に
滿つ、重業障を滅除するとは影
の暫くも離れざるが如し、仰ぎ
冀くは眞慈、俯して昭鑑を垂れ
玉へ、山門斯の辰に遇ふ毎に、
虔んで香華燈燭茶菓珍饈を備へ

●鴻因とは大なる因なり、功徳と同意す

口濁世の導師とては、佛藏後、彌勒の出世を導く

△咸の字トゴトクと讀み、又ハミナと讀む

●十二神將の如來の項を見よ

以て供養を仰ぶ、謹んで現前の比丘衆を集め、大佛頂萬行首楞嚴神咒を誦誦す、集むる所の

五 藥師如來回向

仰ぎ惟みれば三寶咸證知を賜

へ、山門茲辰に遇ふ毎に謹んで現前の清衆を集め、同音に大佛頂萬行首楞嚴神咒、消災妙吉祥神咒を誦誦す、集る所の功徳は東方藥師瑠璃光如來、日光菩薩、月光菩薩、十二神將七千夜又に向向す、専ら冀はくは山門鎮靜中外、咸く安く合山の清衆都て病惱なく、一切衆生平等康寧、檀信歸崇し諸縁吉利ならんことを、

●厨司はツ又と云ふ、宜しきに從ふ、日供のシオは食物のシオは、此中に直は、辨才天の轄に、接あらざる神、あれど、俱に、也、回向する、も、二、つ、な、が、俱、一、等、を、讀、み、等、し、と、讀、む、等、し、と、讀、む、●天童淨祖、日本に因ず、支

六 大黒天諷經

仰ぎ啓くは三寶俯して照鑒を垂れ玉へ、山門今日謹んで合山の清衆を集め、某經咒を誦誦す、集むる所の殊勳は、大黒天神侍從天眷に祝献し、厨司寧靜、供給虧ると無く、檀信歸崇諸縁吉利ならんことを、

七 辯才天諷經

仰ぎ冀くは尊天俯して昭鑑を

八 天童淨祖回向

淨法界の身本出沒無し、大悲の願力、去來を示現す、仰ぎ冀は

那の高僧の回向にて通用するも可なり
茶湯のみならず茶湯の儀を備へ
童山の地名適名
當の地名を他
入の師に用
ふべし王若
は仁王般若
經の譬より
出でてたる
にてたる粟
散じてたる
を云ふの如
方と云へば

日本觀音大士を仰救す
此國を粟降
臨して聖德
太子となら
れたるを
稱へたるな
り
軌範の全行
各寺等に代
月華燈燭に
備へて宿忌
常日て獻供
諷經をなす
示すは獻供
其他は祖忌
の文は折衷
して用ふべ

くは眞慈俯して昭鑑を垂れ玉
へ、山門毎月今日伏して、天童
淨祖大和尚月忌の辰に値うて、
虔んで香華燈燭茶菓湯珍膳を備
へ以て供養を伸べ(經號)を諷誦
す集むる所の功德は、上慈恩に
酬いんとを、伏て願くは南谷再
び佛春を回らし、東海重て法運
を啓き、曇祖の洪規山澤に播き、
遠孫の大法風雷を起さんとを、

九 聖德太子回向

玄因を信じ、三有齊しく妙修妙
證を了ぜんとな、

一〇 尊宿世代調經

寶明の空海は死生遊復の波を湛
へ、大寂定門今古去來の相を
融ず、仰ぎ冀くは眞慈俯して
昭鑑を垂れ玉へ、山門毎月今
(來)日伏して何世某甲(何寺某
乙)大和尚月忌(示寂)の辰に値
ふ、虔て香華燈燭茶菓湯珍膳
(又は密湯)を備へ、以て供養を

敬禮す救世の觀世音、燈を東方
粟散王に傳ふ、西方より來つて
誕生し、妙法を演説して衆生を
度し玉ふ、仰ぎ冀はくは昭鑒俯
して慈愍を垂れ玉へ、山門斯の
辰に遇ふ毎に合山の清衆(經號)
を諷誦す集むる所の功德は、上
宮太子救世の觀世音菩薩摩訶薩
聖德を増崇するもの爲にし奉
る、専ら祈る佛運久長にして正
法の天朗に、神風強盛にして
邪見の雲除き、四民悉く玄果

伸ぶ、謹て現前の清衆を集めて、
同音に(經咒)を諷誦す集むる所
の殊勳は品位を増崇せんとを、
伏して願くは、曇華再び現じ、
重て覺苑の春に開き、慧日長へ
に明に、永く昏衢の夜を照さん
とな、

一一 祠堂檀那調經

淨極り光り通達し、寂照にし
て虚空を合ひ、却來して世間を
觀すれば猶夢中の事の如し、仰

◎寶明の空
海云々は四
六文の二節
を執りたる
ものなり
未だ出據を
辨ぜず
×洞上行持
軌範の全文
常取の回通
向もこれと
同却來して
口却來して
は却來して
て却來して
ありて同意
義なりて非
異なるに非
ず在家に往
△在家に往
きて回向す
る時に向す
門と云ふべ
し桂輪とは
月の事圓明

ぎ 冀くは三寶俯して照鑑を垂
れ玉へ、山門毎(今)月來(今)日
伏して某甲月忌(何忌)の辰に
値ふ、虔んで香燭(密湯)茶湯
珍膳を備へ(經咒)を誦誦す集む
る所の功德は、覺靈を資助し報
地を莊嚴す、伏して願くは生死
の流に處し、驪珠獨り滄海に輝
き、涅槃の岸に踞して、桂輪孤
り碧天に朗に、普く世間を
導いて同じく覺路に登らんと
を、

一一 逆修入牌◎

性天廣大佛日輝さを増し、十界
照燭含融せざるとなし、仰ぎ冀
くは咸く證知を賜へ、今月某日
現住某の州某の山某寺院に
就て入牌の次、佛に供し僧に齋
す、虔んで香華燈燭茶菓珍饈を
備へ以て供養を伸ぶ、某の和尚
入牌して佛事を拜請し、謹んで
現前清衆に命じて、大佛頂萬行
首楞嚴神咒を誦誦す、集むる所

なる法性の
姿に譬へた
るなり
◎逆修入牌
回向は小護
林清規に出
×果海と人
聖者地の位
を云ふる宏
●宏深の宏
は深なる宏
口淨邦とは
佛國土の事
△疏を讀む
時の部に就
て見よ
*若し四月
中の某日を
選び豫ると
め修するとし

の功德は眞如實際常住三寶果
海聖賢に回向す、冀ふ所は、存
亡兩位一段の靈光忽ち現れ無
邊の罪暗悉く除さ智惠宏深。

第二 各種疏文

【緒言】大施餓鬼、大般若等の
疏は、既に云へり、佛祖會等出
班燒香の時に讀むべし疏は、法
式の作法を出班燒香法中に攝
めたる爲、一々掲ぐるゝ能はさ
りき、仍て、茲に、各種の疏を

行願堅固、現報當報、俱に安寧
を得て、内魔外魔、都て惱亂無
く、法界の含識と同じく淨邦に
生ぜんことを、

一 誕生會疏

集め、其範を示すとせり、
淨法界の身、本出沒無し、大悲
の願力、去來を示現す、仰ぎて
照臨を願ひ、俯して眞慈を請ふ

は、降誕の辰に値ふ。此の日に、佛の出生を記念す。此の日に、佛の出生を記念す。此の日に、佛の出生を記念す。

大日本國、北海道、某州某市、何山、何寺院住持遺教比丘某、今月初八日、恭しく本師釋迦牟尼如來大和尚降誕の辰に値ふ。度て香華燈燭湯菓茶珍饈を備へ、以て供養を伸ぶ。仍て現前の比丘衆を集め、同じく灌浴し、奉りて大佛頂萬行首楞嚴陀羅尼を誦誦す。集むる所の殊勳は、上慈蔭に酬いん者なり。右伏して、以れば、曇華瑞現して、徧界の香氣曼引たり。赫日質麗にして、滿天の光輝普く照す。

す、三祇劫滿の最后身、四入莊嚴の大妙相。是れ凡是れ聖、悉く皆な歸仰す。天上天下唯我獨尊、三百餘會の法雨潤ひ、遠く浴し、二千餘年の徳風響き久しく扇ぐ。仰ぎ願はくは、毫光來際を益して、福業塵沙を利し、伏て請ふ、心華滿地に開き、莊嚴法界に敷かん事を、謹んで疏す。本師如來、維、何曆何年、四月初八日、何山何寺(院)住持遺教比丘某、謹て疏す。

佛が即ち世に希。佛の出生を記念す。佛の出生を記念す。佛の出生を記念す。

二 成道會疏

大圓滿覺、跡を西乾に垂れ、心大虚を包んで、量沙界に周し、(中略)今月初八日、恭しく本師釋迦牟尼如來大和尚成道の辰に値ふ。度て香華燈燭湯菓茶珍饈を備へ、以て供養を伸ぶ。仍て現前の比丘衆を集め、大佛頂萬行首楞嚴陀羅尼を誦誦す。集むる所の殊勳は、上慈蔭に酬いん者なり。右伏して、以れば、瓶盤釵

釵に融して、一金と爲す、智火に非ば克する事鮮し、琴瑟笙篋を校へて、以て六律に諧ふ。妙指を捨て、奚ぞ爲さん、蓋し衆生如來の智慧徳相を具する事あるも、若し大覺衆生迷悟を示す方便なければ、演若の狂性歇み難く、力士の額珠永く忘れん。今大地有情の成道を聞いて、新に本有佛性の正因を明らむ。慧照永く輝きて、一燈百千燈に傳へ、道風久しく扇いて、此界を無邊

釋尊を讃歎
せるなり
●常在靈鷲
山云々は法
華經の品の
意なり
口泥洹とは
涅槃の樹と
羅刹樹とは
二類の供具
の時佛の十
悲類の者十
て、今現たり
供養の儀を
述べたるを
●本師如来
云々を畧し
たれば畧し
るなり
入前

界に泊さん、謹んで疏、
本師如来、何曆何年十二月初
哀懇納受維、何曆何年十二月初
八日、何山何寺住持遺教比丘某
謹んで疏、

三 涅槃會疏

淨法界の身本出沒無し、大悲の
願力去來を示現す、(中略)右伏
して以れば常在靈山の微月は
幽光遠く輝き、泥洹雙樹の殘翠
は餘薰尙郁し、涅槃常樂の接化
今時に迄り、無爲實相の徳用來

際に被る是を以て上乘一心の
法供養、面々五十二類の供具を
捧げ、萬行首楞の秘密呪、各
々異口同音の佛事を作す、伏し
て願はくは法界徧く無量聲光
の告に驚き、群類悉く如来常
在の化に預らんとを。謹んで疏
(下略)

四 達磨已疏

淨法界の身、本出沒無し、大悲
の願力、去來を示現す、仰いで

●神丹とは
又震且その
書、支那の
と、支那の
は、支那の
ナシ、支那
途、支那の
に、支那の
な、支那の
ナ、支那の
ニ、支那の
ベ、支那の
ン、支那の
と、支那の
な、支那の
後、支那の
云、支那の
此、支那の
神、支那の
丹、支那の
畧、支那の
な、支那の
×、支那の
ハ、支那の
依、支那の
し、支那の
た、支那の
る、支那の
時、支那の
の、支那の
來、支那の

(中略)比丘某、今月初五日
恭しく神丹初祖圓覺大師菩提
達磨大和尚示寂の辰に値ふ、虔
んで(中略)集むる所の殊勳は、
法乳の慈恩に酬いん者なり、右
伏て以れば、慧日西の方驚嶺に
沈んで殆ど一千年、法雲東の方
神州に簇り十萬里を越ゆ、是に
於て白馬始めて漢朝の瑞を先ん
じ、赤烏吳會の祥を紹ぎしよ
り、虬文を翻譯し經教を流通
す、章疏の科節、星の如く繁く、

名相の教網雲の如く敷く、刁刀
相似て魚魯辨じ難し、爰に我が
藝祖少林の達磨大師、慈心遠裔
を包み師教遐陬に蒙る、巨海の
驚濤を辭すると罔うして翹めて
梁土に遊ぶ、老蕭の丹臆に契は
ず、潜に魏邦に行く、一葦を重
江に泛べ、九年を少室に終ふ、
心印を單傳し、宗綱を直示す席
上に華を拈ず、飲光の正脉寄
る事あり庭中雪に立つ慧可の得
隨疑ひ無し、法雷既に九州に震

談に聞けり
祖より南嶽と
原の七宗と
分家七宗と
なり其の旨と
も其の宗旨と
も通達しつ
るを宗所と
せざる所と
せざる所と
▲書經に出
たる語にて
祖の意に
文徳を現す
×時輪寶と
轉輪王の行
其の先づ
す道をも平
とるを弘通
す佛道を弘
意通

る者か、第一天を照して日月よ
りも明かなる眼目あり、大千を
觸破して輪寶よりも妙なる法輪
を轉ず、冀くは心眼相照して正
偏宛轉し君臣道合して、旁參奉
重せんを、謹んで疏、高祖炳
鑑慈悲容納維時曆年九月廿九
日、何山何寺住持法孫比丘某
謹んで疏、

六 瑩山忌疏

淨法界の身、本出沒無し、大悲

の願力、去來を示現す、仰ぎ冀
くは眞慈俯して照鑑を垂れ給
へ、某府縣某州云云、何山何寺
住持法孫比丘某、今月今日恭
しく太祖弘德圓明國師常濟大師
大般涅槃の辰に値ふ、謹んで香
華燈燭山蔬野茗の微供を具へ、
特に現前の比丘衆を集め恭しく
眞前に就いて、大乘妙典如來壽
量品を誦誦す、集むる所の殊勳
は、上慈恩の罔極に酬いん者な
り、俯して惟れば見色明心五百

味す
●瑩山忌と
は總持なり
洞上にては
「太祖忌」と
云ふ、今は
了解し易き
を謀りて瑩
山忌と云へ
口兩祖忌の
疏の備考を
見よ、非師
孤雲懷公と
師徹通義と
は徹通義と
禪師の義と
醍醐天皇の
醍醐天皇の
年號、安永
は後醍醐天
皇の年號、
常山、支那
地名に依り

生前證果の聖、聞聲悟道三千
里外辨絃の人、是れ非師の剃度
即ち价公の嫡傳、夢を榎木枝頭
の破艸鞵に原ねて、洞谷開山の
統を垂れ、信を松壽林中の舊衣
鉢に表し護國補助の功を董す、
二利の行願を立て、一實の宗
風を振ふ、元亨の賜紫總持を曹
洞瑞世の道場に補し、安永の敕
黄太祖に弘德圓明の嘉號を諡
す、更に審するに聖主の優詔、
常山北に聳えて天關の深高宏遠

七 兩祖忌疏

を仰がしめ、大師の徽號、濟水
南に流れて門派の汪洋氾濫を示
す、伏て冀くは白石、兒を生
ずる處直に誠芹の芳馨を飲け、
露柱懷胎の時更に心香の氣息を
通ぜん、謹んで疏、太祖炳鑑慈悲
容納維時曆年九月廿九日、何山
何寺住持法孫比丘某、謹んで疏

て、常濟大
師の號を今
上陸下より
賜はりたる
なりを證す
●南海に跨
船す佛海東
漸磨の因縁
達磨渡海は
錫杖を北山
留む祖師西
來の處を西
嵩山の處を
云ふと高祖
を永平高祖
のとに合せ
て讚する也
口は排の義
擺は排の義
ひは排の義
ふは排の義
はは排の義
そは排の義
非は排の義
非は排の義

はくは眞慈俯して照鑑を垂れ玉
へ、(某地名)何山何寺住持法孫
比丘某、今月今日恭しく高祖
佛性傳東國師承陽大師太祖弘德
圓明國師常濟大師大般涅槃の辰
に遇ふ、謹んで香華燈燭山蔬野
茗の微供を具へ、特に現前の法
孫を集め、恭しく眞前に就いて
(名)を諷誦す、集むる所の殊勳
は、上慈恩の罔極に酬いん者な
り、右伏して以れば、南海に跨
船す、佛法東漸の因縁、北山に

留錫す、祖師西來の出處、將軍
布金の名勝、擺發して埃塵の如
く、皇帝賜紫の官榮棄擲して涕
唾に似たり、身心於儉讓を行す
るのみに非ず、兒孫の爲に専ら
福禧を惜むを要す、靈機を撥轉
して通身の光明了了たり、大
用を繁興して偏界の瑞氣綿々た
り、君臣道合して國豊かに珊瑚
月を撐ふ、父子親密にして屋富
み峯巒雲を帯ぶ、乃ち是れ瞬目
破顔の嫡傳安心得隨の正令に匪

△祐はサイ
ハヒはナリ
◎機は云々
以下は頌
祖の徳を頌
す君臣道合
以下は頌
祖の徳を頌
す君臣道合
更に兩祖の
功を稱讚す
五十六億
薩は彌勒善
間の出た時
ての永き時
●明達十年
の布治に依
り四年四月
一四日宗令
て定められ
たるなれば
にさるる前

ずと云ふことなし、恩澤恢に布
く一万四千の梵筵、眞風永く扇
ぐ五十六億の涼燠、今大般涅槃
の月を迎へ、此に小伊蒲塞の筵
を展ぶ、仰ぎ冀くは蓮目、青を
垂れ、芹意、赤を照さんとを、
謹んで疏、兩祖炳鑑慈悲容納維
時曆年、謹んで疏、
【備考】以上永平、總持兩祖の
疏を別々に擧げ、又兩祖忌の疏
をも掲げたるが、近年、一般の
忌日(歳忌、月忌)等には、兩祖

を別にするとなし、主伴を分た
ず、高祖を上位に、太祖を次位
に請し、平等に供養すべきとに
定められたれば、左の標準に依
りて回向及び疏を讀むべき也
▲兩祖忌及臨時諷經の際
上來云々集むる所の殊勳は、
高祖佛性傳東國師承陽大師
太祖弘德圓明國師常濟大師
の爲にし奉り、上慈恩に酬いん
とを云々(又は酬いんもの也)
▲高祖降誕會の際

高祖忌疏
及祖忌疏
の疏は太
用疏は時
光云々の
と云ふな
き時なふ
と時なふ
り、人な
の、疏は
誕會の疏
臨時の疏
常とに用
る時とに
の疏を祖
の疏とを
さ、高祖
口法祖の
に、高祖
ふ、高祖
△太祖
を特祖と
はに修す
はに修す
はに修す

上來 恭しく高祖佛性傳東國師
承陽大師降誕の法會を修し、太
祖弘德圓明國師常濟大師を光伴
として以て上慈恩に酬いたたま
つる云々

▲太祖降誕會の際

上來 恭しく高祖佛性傳東國師
承陽大師を光伴に奉請し、太祖
弘德圓明國師常濟大師降誕の法
會を修し奉り、以て上慈恩に酬
い云々

八 各寺開山忌疏

淨法界の身、本出沒無し、大悲
の願力、去來を示現す、仰ぎ
冀くは眞慈、俯して照鑑を垂
れ給へ、某(地名)何寺守塔比丘
某、今月今日、恭しく開山
某大和尚示寂の辰に遇ふ、虔
んて香華燈燭湯菓茶珍饈を備へ
以て供養を伸ぶ、仍て現前の清
衆を集めて某經を誦誦す、集む
る所の殊勳は上慈恩に酬いん者

*各寺開山
の疏は、開
人の徳、新
作製、毎
年用、新
今年に要
今、洞に示
持、依、其
一、例、行
の、依、其
寺、開、其
記、明、其
の、住、傳
の、住、傳
を、調、疏
を、作、置
り、帝、の
孔、云、と
は、昇、鼻

なり、伏て以れば法眼圓明にし
て在世日月の眸を輝かし徳宇闊
達にして觸處霹靂の舌を震ふ、
帝釋の鼻孔を捏轉して梵刹を建
立し、永平の腑臍を扶出して群
機を打成す、神人歸崇して檀越
子來す、月に感じ紋を成す靈犀
の角に彷彿として、雷に驚き華
を生ずる香象の牙に依稀たり、
已に門風繁興を得たり、正に是
れ當寺の鼻祖、遠孫何てか辯ぜ
ん、親奉惟れ勤む、伏て冀くは

無底鉢中の齋供、不受食外に容
納せられんことを、謹んで疏、維
時曆年月日、何山何寺守塔比丘
某謹んで疏、

九 大般若疏

總持猶ニ妙藥ニ能療ニ衆惡病
亦如ニ天甘露ニ服者常安樂
仰冀三寶 俯垂照鑑
大日本國某州某山住持比丘某甲
等、特祈三誓三寶境界、專修三習
三業白善、茲供三養六和敬之淨

り、されど
廣く用ふべ
きものも、
て指南とさ
たる也を見
き方を見ん
と生は、
佛を參照の
疏を又此假
よ、原に文
は、字に處
名、字に處
漢、字に處
るも、易な
讀み易きり
との注意な
と知るべし

初の歎偈は、四言四句の短きは
一行に、七言四句ならば二行に
書く、句の間を一字空く、次の
南閣浮提より某甲まで字が多く
とも一行に書く、次に今月某日
より伏値と云ふまで書く、本師
釋迦より上げて之辰まで書く、
虔備より上げて供養まで書く、
仍集より上げて諷誦まで書く、
大佛頂より上げて殊勳まで書
く、上酬より上げて者まで書く、
右伏以の三字を上より二字ほ

ど下げる、本文は四六なれば上
下の二句を一行にして一行づつ
書く、長句は一句を一行づつ書
く、皆、毎句頭を揃へて下の空
は拘はず、傍句は前行の末字の
下一字空けて書き、亦行上にて
もよし、本文の少きも、如來に
係る語勢は闕字す、末句の下一
字空けて謹疏を書く、次に年月
日を上上げて、下につゞけ、某寺
住持道教比丘某謹疏と一行に
書く云々、

規の永平の清
第一の丁に
出たり
中其文の疏
近時多の首
を其の據未
だ、其の據
ず、今直に
敬、重に所
以、重に法
示、重に法
む、重に法
△、山清規の
と、上同清規
の、上同清規
八丁等に第十

【永平小清規の説】然るに小規
は之を取して云く「疏中擡頭字
近時多以儷語句首未詳其所
據今直從二所敬輕重一以示書
法」と云ひて別の書き様を顯は
せり、
【行持軌範の指南】『洞上行持
軌範』には、右の説を擧げて曰
く、左れば疏の書き様も亦一定
の法あるに非ず、只僧規の如く
すれば維那の宣疏に讀み易さま
てのことなり何れに書くも妨げ

なし、故に今は書き様を定めず
云々
疏は奉書紙へ横に書き、一枚に
て不足なれば二枚三枚連粘す、
可漏は同紙を豎に折り、前面の
中央にて合縫するなり、長さ三
分の一の上分へ、別紙を重ね張
る、又三寶印は疏中大日本國と
右伏以と謹疏(始の分)との三
箇所及び可漏の上分の正中とへ
押する事瑩規の親示なり云々
【實際の認め方】以上の諸説に

●震且云の都合は紙面
の都合は紙面
字を合ひ細
れどもひた
むる時太は
著通の書く
しに書くべき
日大佛頂萬
行首楞嚴神
咒と云ふべ
し
△次に譯文
を載せたり
をば、假名
を倉略す、
注釋は兩文
無の欄外を
對

つぎ、種々に迷ふ者あり、され
ど、四六文の書き方となれば、
多少の冗紙はありとも、読み易
き方を取るべし、典據なきもの
とせば、固執するに及ばず、宜
きに從ふべし、仍て、次項に二
三の書例を示すとせり、

二 天童忌疏書例

(備堂清規に依る)
左に掲ぐるは、『備堂清規』の書
例なり、他は推して知るべし、

淨法界身 本無出沒
大悲願力 示現去來
仰冀真慈 俯垂照鑑
大日本國云々
山門今月今日恭遇
震旦天童山南谷長翁祖師大和尚示寂之辰
謹具香華燈燭山蔬野茗之微供
因集合山大衆恭就
眞前旋遶諷誦
大佛頌 神咒所集殊勳以酬
慈蔭之大恩者 右伏惟
眞丹國闕 光前絕後英豪

●官商とは
樂譜のな
り、五家の
宗風の調子
の異なるを
云ふ
×悟本は洞
山大師、足
庵は如淨、禪
師の異號な
り
●孟秋の禪
師は宋の禪
師が如淨の
定元帝の秋
に示寂する
なり

太白山層 超宗越格機用
捏轉瞿曇鼻孔 作竹筒一通氣
抉出達磨眼睛 爲泥團一打人
常誠五家異宮商 震霹靂舌
專辨三教混晝夜 耀日月眸
讓避愛名 宋皇帝九重紫服
擲嫌貪利 超提舉萬錠白金
魔外且恐且慎 倒退千里
眞俗茲仰茲讚 望貴一時
妙高臺接最上機 是悟本復肉
涅槃堂表純密意 乃足菴報恩
蘭菊早枯 因緣不感應彼地

龍鳳長織 兒孫却承續此邦
示寂丁孟秋 罔極營今日
沒味辛鹹甘苦 盤有百般
寶相燈燭香華 供無二種
伏冀
悲願深海 勿拒鄙誠滴涓
慈善崇峯 更加賤福埃瑾
謹疏
某曆幾年云々 某名謹疏
附右譯文
淨法界の身、本出沒無し、大悲

●合山とは其寺に於て大師の御願力去來を示現す、仰ぎ冀はくは眞慈俯して昭鑒を垂れ玉へ、大日本國云々、山門今月今日恭しく震旦天童山南谷長翁祖師大和尚、示寂の辰に遇うて謹んで香華燈燭山蔬野茗の微供を具へ、因に合山の大眾を集め恭しく眞前に就て旋遶して大佛頂萬行首楞嚴神咒を誦誦す、集むる所の殊勳は以て慈蔭の之恩に酬いんものなり、右伏して惟れば眞丹國闔し、光前絶後

の英豪、太白山は層し超宗越格の機用、瞿曇の鼻孔を捏轉して竹筒と作して氣を通じ、達磨の眼睛を抉出して泥團と爲して人を打つ、常に五家の宮商を異にするを誡めて、霹靂の舌を震ひ、専ら三教の晝夜を混ずるとを辨じて日月の眸を耀かす、讓つて愛名を避く、宋皇帝九重の紫服、擲ちて貪利を嫌ふ、超提舉萬挺の白金、魔外且つ恐れ且つ慎む倒退千里、眞俗茲に仰ぎ

◎支那にては天童祖師の宗風も甚だ盛ならず日本にて却つて盛なり云ふこと永平清規に永平寺名を記し各寺に記し各寺の用ふ各寺のなれば略せり前文と略同く此をば文対照して讀み方を知るべし此法文対句の法文對句も散るなり

茲に讚す、望み一時に貴し、妙高臺に最上の機を接す、是れ悟本の復肉、涅槃堂に純密の意を表す、乃ち足庵の報恩、蘭菊早く枯る、因縁彼地に感應せず、龍鳳長に熾なり、兒孫卻つて此邦に承續す、示寂孟秋に丁り、罔極今日に營む、没味の辛鹹甘苦、盤に多般有り、實相の燈燭香華、供に二種無し、伏して冀くは、悲願深海、鄙誠の滴涓を拒むと勿く、慈善の崇峯、

夏に賤福の埃墜を加べんことを、謹て疏

三 百丈忌疏書例

(永平小清規に依る)

淨法界身本無ニ出沒
大悲願力示有ニ去來
大日本國(寺名)住
持比丘某今月十
七日伏値
勅諡大智覺照弘宗妙
行禪師示寂之辰

●華梵支那の法を以て古
●華梵支那の法を以て古
●華梵支那の法を以て古
●華梵支那の法を以て古
●華梵支那の法を以て古
●華梵支那の法を以て古
●華梵支那の法を以て古
●華梵支那の法を以て古
●華梵支那の法を以て古
●華梵支那の法を以て古

山門虔備ニ疏羞ニ以
伸ニ供養ニ謹集ニ合山
清衆ニ諷ニ誦大佛頂
萬行首楞嚴神咒
所ニ萃殊勳上酬ニ
慈恩ニ者伏以
一言爲ニ天下法ニ中ニ矩
中ニ規萬世知ニ
師道尊ニ有ニ綱有ニ紀以ニ叢
林禮樂之盛ニ見ニ法
筵龍象之多ニ華梵
同ニ文富擬ニ石渠天

祿ニ經律相濟嚴如ニ
金科玉條ニ有ニ布武
堂上ニ之儀ニ非ニ綿葛
野外ニ之禮ニ即ニ此用ニ
離ニ此用ニ語脫ニ重玄ニ
出ニ於機ニ入ニ於機ニ理
窮ニ衆妙ニ宜ニ配禪
祖ニ以陪祀ニ盡下遵ニ
諱日ニ而營齋ニ伏願
帝釋精進勝幢制ニ
諸魔外ニ濟北陰
涼大樹蔭滿ニ閻浮

口年月日等
は一行に書
く爲小字
を用ひたる
なりは書す
る時に可
なりは書す
る時に可
なりは書す
る時に可
なりは書す
る時に可
なりは書す
る時に可
なりは書す
る時に可

謹疏
禪師容納 年月日 住持比丘某謹疏
列祖昭鑒
付右譯文
淨法界の身本と出沒無し、大悲
の願力去來有るとを示す、大日
本國云々住持比丘某、今月十七
日伏して勅諭大智覺照弘宗妙行
禪師示寂の辰に値ふ、山門虔ん
て疏羞を備へ以て供養を伸ぶ、
謹んで合山の清衆を集め、大佛
頂萬行首楞嚴神咒を誦誦す、

奉る所の殊勳は、上慈恩に酬い
ん者也、伏して以れば一言天下
の法と爲り、矩に中り、規に中
る、萬世師道の尊さを知る、
綱有り紀有り、叢林禮樂の盛を
以て、法筵龍象之多さを見る、
華梵文を同らす、富、石渠天祿
に擬す、經律相濟す、嚴、金科
玉條の如し、武を堂上に布くの
儀有り、野外に綿葛たるの禮に
非ず、此用に即し、此用を離る、
語、重玄を脱す、機を出て、機

●卑しき徒類に非ずして朝堂の意概ありて、
 『附言』疏例多し、例に徴して宜きを得べし、
 今略せり、
 *降誕成道の時に書き改むべき、
 忌には祖改むべし、
 炳鑑と改むべし、
 ×祖忌には遺教の文を省くべし、
 △山號は前

に入り、理、衆妙を窮む、宜しく禪祖に配して以て陪祀すべし、
 盃んぞ諱日に違つて營齋せざらんや、伏して願くは帝釋精進の勝幢、諸々の魔外を制し、
 濟北陰涼の大樹、蔭、閻浮に満ちん、謹んで疏、禪師容納列祖照鑒、年月日、何山何寺住持比丘某 謹 疏

四 可漏の書方

前に可漏の書方を略叙したれど

も、茲に一覽表を示し置くべし

●佛祖會等の可漏(上部には黄紙貼付)

恭敬疏上
 涅槃如來
 何山何寺住持遺教比丘某謹封

●楞嚴會の時(同上)

本師如來圓通教主
 楞嚴勝會十方三寶
 何寺住持比丘某謹封

●施餓鬼會の時(上部には淡墨紙を貼る)

悲愍 疏上
 二十 五類
 何山何寺住持比丘某謹封

此他は類推して書入るべき也、

第十五編 諸像考

第一 佛及菩薩

其一 釋迦三尊

禪門に於ては、其本尊として、大抵釋尊を佛殿に奉安するを常とす、但し之には定説あるにあらず、正面に拈華の釋迦を安ずれば、脇士は必ず迦葉阿難なり、若し天冠の毘盧を安ずれば、脇士は文殊普賢なり」と面

山和尚は云ひ、又「釋門正統」には「釋迦、文殊、普賢、阿難、迦葉、梵天金剛を設くるは、此士の像なり、阿難は合掌す、是れ佛の堂弟なり、理、儀を異にするに非ず、迦葉は本、外道の種なり、且く本習に附し威を以て來る象なり、若し聲聞の人を以て輔とする時は、迦葉左に居

●本編に於ては、諸堂に奉安せしむる諸像の略と解をなすと、諸尊の無さを能く奉止めたるに、尤も多き奉祀せらるるに、口實のりみ、尊と云ふは、尊と云ふは、天冠の毘盧を斯く名けたるか、脇士は脇士と云ふは、脇士は脇士なり、

●安洞上伽藍
 照像記を參
 口泉涌寺は
 今に眞言宗
 に屬すれど
 も、佛蓋の
 法式は禪門
 と異ならず
 故に三尊佛
 を奉祀せり
 △釋尊を過
 去佛、彌陀
 を現在、彌
 勒を未來と
 稱す、或は
 り、義ある
 未だ斯考に
 べず

り、阿難右に居す、若、菩薩の
 人を以て輔とする時は、文殊左
 に居り、普賢右に居る、今四大
 弟子俱に列ぬる時は、大小乘に
 各二あるを見ず耳、梵天は
 爐を執りて轉法輪を請す、金剛
 は杵を揮ひて教法を衛護するな
 り」とあり、孰れも、佛殿の本
 尊を確定したるにあらず、舊記
 に依るに、支那の天童山の佛殿
 には、釋迦、彌陀、彌勒の三尊
 佛を安じて、「三世如來」の額を

掲げあり、日本の永平寺の佛殿
 も、亦此の三尊佛を安じ、京都
 の泉涌寺も、亦佛殿に三尊佛を
 奉安せり、此の三尊佛を奉安す
 る義は、釋尊を現在佛とし、彌
 陀を過去佛とし、彌勒を未來佛
 として、三世の教主を崇仰の本
 尊とするも、其意味より奉
 安するものと見えたり、其他釋
 迦三尊を奉ずる所には、釋尊
 と、藥王、藥上の二菩薩を安じ
 たる所あり、(大和法隆寺金堂の

◎永光寺と
 は、加賀國
 酒井郷の大
 刹なり
 ×臨川寺は
 夢窓國師の
 遺身のある
 寺に屬する
 寺に屬する
 輪番地なり

如き)、釋尊と、藥師と、彌陀と
 を奉安したる所あり、(比叡山の
 根本中堂の如き)、諸説一定し難
 しと雖も、宋朝の時代には、多
 く釋迦、彌陀、彌勒の三如來を
 奉じたるが如し、猶、永光寺の
 佛殿には、釋迦、觀音、虚空藏
 の三尊を奉じ、猶佛殿の本尊に
 關する異例としては相模建長寺
 の佛殿には地尊尊を奉じ、山城
 嵐山の對岸臨川寺の佛殿には、
 彌勒尊を安ずる等、佛殿の三尊

には、一定の規律なし、開山の
 願意に依るものならん、

其二 釋尊像

日本にて釋尊像と稱するは、大
 抵、立像又は坐像のとなして、涅
 槃像は、特に其名を云ひ、誕生
 佛も、同じく特別のものとなし
 出山の像、降魔の像の如きは之
 を畫像としては尊重すれども之
 を本尊として奉侍するとは甚だ
 稀なるが如し、元來、佛像は其

●八相の所
人の降兜率
也胎降生
托胎降生
踰城降生
成道說法
入涅槃云
口涅槃云
は印度中
佛窟中
佛窟中
岩窟中
岩窟中
くつみ、奥
の如く、奥
たる如く、
たる如く、
リンダ等
名なる等
△南方
右に、南
て北の像
は、通北
ては、通
くは、通

初めに於ては、大抵、釋尊一代の傳記、就中其の八相の圖を彫刻したるものに過ぎざりしが、時代を経るに従ひ、堂塔、窟堂等の本尊として安置するに至り漸く、坐像、立像を佛宇の中心又は主位に奉安するとされるが如く、當時は、立像の中にも、釋尊が、所化の人々より崇敬せらるゝ像、又は耶輸陀羅姫を教誨しつゝある像、若くは、何人かに說法しつゝある像等にし

て、堂宇の本尊らしく、獨り直立せらるゝ像は多く之を見ざりしに似たり、又之を坐像に見るも、苦行、成道、說法の三種類の中に屬し、其の服装も、或は偏袒右肩のものあり、或は襟まで全く覆へるもあり、形式一定し難く、後、報身佛、法身佛の信仰盛なるに隨ひ、種々の裝飾は、佛身に添附せられ、支那を経て日本に來り、其地方に適應する佛像次第に作製せらるゝ

袈裟の像多
蓋し季候の
寒暖に從ひ
作像地の變
慣が之を習
せしめたる
も釋尊の像
研究に依り
たる説なり
◎阿彌陀の
像は示指と
拈指とを相
無名指とを
拈指とを向
法とすと云
×拈華に限
らざる應取
の釋尊像也

に至れるものなり、故に、今日、日本に於て信奉せらるゝ佛像は、支那の彫刻に日本の氣風を附加へたるものなれば、佛教の理の發達、及び擴布されたる地方に従ひて、種々に變形せる結果の尊像と見るを得べく、其印相に依りて見るも、說法、又は入定の印を結べる佛像、多きを占むるが如し、古老の談に依るに、佛師が、佛像を彫る時の心得には、釋尊は右の手の施無畏

の印に、中指と拈指とを對照せしめ、之にて他の佛像との區別を知らしむるとなしありと云ふ、要するに、釋尊像の研究は、教理の發達の徑路を研究する資料なれば、容易に斷じ易からず、更に調査を重ぬべきものとす、されど、禪門の本尊たる釋尊像としては、普通拈華の釋尊(又は說法の像)等尤も適したるものなるべしと思はるれど、開祖の意見もあるとなり、

●誕生佛の形に古來の少くも指し、天指地を指すの器、禪林に田象の品等に、出でたり、涅槃經の世に佛涅槃の夕なを鶴云ふは此の據るなり

後人の妄に批議すべきとにあらざるべし、

其三 誕生佛

誕生佛は、普通に右手に天を指し、左手に地を指す像となす、然るに、經文には、唯、右手を舉げて天上天下唯我勝尊と曰へりとのとを記しあり、蓋し右手を以て天を指したるより、左手も亦地を指すとして、今の誕生佛は彫られたるものならん、或

は、正覺を成じたまへる時の左手地を指して降魔の印となすの文に附會せしものあり、未だ、據る所を考へず、

其四 涅槃像

釋尊入涅槃の像は、跋提河畔に於て、娑羅双樹の間に右脇にして横臥し玉ひ、諸大弟子、五十二類の輩、皆其周圍に集りて哀泣し、天上よりは、摩耶夫人來られ、又娑羅双樹が、白く變じ

*高野山の涅槃像は唯の動物のみ居れりとのみ云ふ、一釋迦像の寫真あり、其

七白鶴の如くなりたりと云ふ經説に基き、複雑なる涅槃像を描ける者多し、近時日本にては、涅槃像と云へば、極彩色の多人數を畫けるもの限りたるやうなれども、印度の彫刻を見るに、甚だ簡單にして數人の弟子が、佛の床の周圍に涕泣し居る有様を現したるもの多きが如し、日本京都東福寺の涅槃像は、高さ八間に及び、兆殿司の筆に成れりとして喧傳さるゝものな

り、又、京都妙心寺涅槃堂には銅彫の涅槃像あり、其他一を擧げ難く、皆相似たる形を用ひ居れり、されど、其解説は一畫々々に就いて爲すべき要あり、諸經文を見て、會得すべきなり、但し諸有群生の來集したるは、單に悲泣の爲に來りたるにあらざ、孰れも、佛に最後の供養を爲さんとて、種々の飲食を捧げて來集せるなり、されど、佛は之を受け玉はず、爲に群類等は

●純陀の
諸經に異説
あり、今に
大涅槃經に
依る

□釋迦三尊
の時に述べ
たる脇侍の
諸佛菩薩を
次に解説す
るなり

△一字文殊
五字文殊
八字文殊
一臂文殊
五臂文殊
兒文殊等
の形は普通
の委による
*央堀摩羅
經の説なり
◎五臺山は
清國の北方
にある名山
なり
×梵語には
三曼陀陀陀
羅(Samanta
pata-bhadra
ra)と云ふ

檀波羅密を成就すると能はずと
て哀泣せる也、其より佛は純陀
の供養を受けて、種々の最後の
説法あり、入涅槃せらる、其時
にも、一座の者皆涕泣したり、
今の涅槃像は、佛が供養を受け
玉はざりしを悲む様を描けるも
のか、或は、最後の悲哀の様を
取れるか、又は經説に依り、紫
金の胸臆を顯して普く大衆に
「我涅槃せんと欲す、一切の天
人大衆、當に深心に我が色身を

見るべし」と告げ玉ふ様を描さ
たるか、是等の中の一を取れる
ものならんと思はる、猶詳くは
明師に就きて古畫の畫意を習得
するを要す、

其五 文殊普賢

一、文殊菩薩
文殊菩薩とは、又は曼殊室利又
は滿殊尸利、畧して文殊と云
ふ、妙吉祥、妙德、妙首等の譯
あり、華嚴三聖の一にて、智慧

を司り、釋尊の左に居す、頭に
五髻を結びて、大日の五智を現
し、右の手に智劍を持し、左手
には花上に般若の梵書ある青蓮
華を持ち、獅子に駕するを常と
す、一説には、過去無量阿僧祇
劫の時、龍種上尊王佛と云ひ未
來に成佛して普現如來と云ふと
あり、又は現在にも北方の常喜
世界に在りて、歡喜藏摩尼寶積
佛と名け、入其佛名を聞けば、
四重等の罪を滅すと云ひ、或は

現に清涼五臺山に在りて一萬の
菩薩と俱なりと云ふ、
二、普賢菩薩
普賢菩薩は、梵語には三曼陀陀
と云ふ、此に普賢と云ふ、又は
遍吉とも譯す、普は普遍、賢は
賢善の義なり、又は行、法界に
彌るを普と云ひ、位極聖に隣る
を賢と曰ふとの説あり、華嚴三
聖の一にして釋尊の右にあり、
慈悲を司り、身は月色の如く、
右手に金剛杵を持ち、左手に金

●普賢行願
品等の経此
あるは普
の普賢は非
ず、普賢と
は全き菩薩
なり、にせよ
を異にせん
なり、にせよ

△釋尊は母
胎に於て
胎の上玉に
胎の上玉に
胎の上玉に

剛鈴を執り、五佛の寶冠を頂
さ、六牙の白象に乗る、延命の
德ある故、延命菩薩とも云ふ、
法華經に依れば、普賢菩薩は、
寶威德上王佛の國に在りて、遙
に娑婆世界に法華經を説き玉ふ
を聞きて諸菩薩衆と與に來り
と云ふ、其他種々の説あり、今
は具に述べ難し、
右の文殊普賢の二菩薩の關係に
つきては、清涼國師の説に、
普賢は所信の如來藏にして、文
（一）

其六 彌勒、彌陀

一、彌勒
三尊佛中の彌勒菩薩は、梵語に
梅怛麗耶、慈氏と譯す、始は阿

逸多、南天竺の婆羅門にして兜
率天に上生し、現に兜率の内院
に居りて、當來には此土に出興
し、釋尊の處を補ふべしと云
ふ、其出世の年時は器世間二十
増減の第十減劫にて、佛滅後五
十六億七千萬年に當り、其時に
は人壽八萬歲、佛壽は六萬歲、
女子は、五百歳にして嫁すと云
ふ、其時、彌勒菩薩は、母の頂
より生れ、彌勒如來と稱し、華
林園内龍華樹下に於て、第一會、

第二會、第三會の三會にて説法
し、數百億の衆生を度すと云
ふ、此事、「觀彌勒下生經」等に
出てたり、

二、阿彌陀佛
阿彌陀佛は、梵語なれども、之
に二種あり、即ち、阿彌陀佛
陀（無量光明覺者）阿彌陀佛
陀（無量壽命覺者）是なり、仍
て、之を無量光佛、無量壽佛と
も略譯す、其他、觀自在王如
來、甘露王如來の名を用ひ、更

●各東南北
のみに一佛
のみに三佛
のみに四佛
のみに諸佛
のみに諸佛
のみに諸佛
のみに諸佛

に十方無礙光如來とも云はれ、梵語を略して彌陀と云ふもの多し、阿彌陀佛は、初め法藏比丘と稱し、他方救済の大願を成就せんが爲に四十八條の願を立て此理想を實現せんが爲に不可思議超載永劫を経て、三業自他二利の修行を勤め、遂に阿彌陀如來となり、西方に微妙莊嚴の安樂世界を成就して衆生救済の大願を全うし、淨土往生の理想を實現したる佛なり、其時代は

十劫の昔なりと云ふ、猶西方の阿彌陀佛の外に、東方には阿閼佛等、南方には日月燈明佛等、北方には焰肩佛等、下方には師子佛等、上方には梵音佛等の諸佛在し、各々其國に於て廣長の舌相を出して說法し玉ふと、『阿彌陀經』にも示しあり、詳しくは、阿彌陀佛の事を説ける三經「大無量壽經」、「觀無量壽經」、「阿彌陀經」等を見るべし、

口第十三篇
證を參照せよ
阿含經の如
か、比、小、丘、なる、れ、時、説、は
ば、初、略、の、僧、な、の、れ、時、説、は
最、初、略、の、僧、な、の、れ、時、説、は
陳、如、と、云、ふ
×、五、臺、山、の、門、の
文、殊、の、因、縁、は、門、の
古、出、づ、に、縁、數、は、門、の
多、出、づ、に、縁、數、は、門、の
禪、門、は、深、山、の、故、の、れ、時、説、は

其七 聖僧

一、聖僧の文殊菩薩

古來、僧堂の中央には、文殊菩薩の像を安じて聖僧となすと、一般の風なり、但し、陳如尊者を安ずるともあれど、多くは文殊大士を安ず、而して、其像は釋尊の脇士たる時とは異なりて僧形になしあり、前にも云へる如く、僧侶の最初は、僑陳如なれば、僧堂にても、小乗の寺院

の例に倣ひ、最初の僧寶たる陳如尊者を、聖僧として尊崇したりしも、後、僑陳如は、小乗の比丘なるが故に、文殊菩薩を安ずるととなりたるなり、然るに其文殊大士を安ずるに付きては、前に述べたる如く、佛在世に助化されたる文殊大士は、僧形に非ざりしも、支那五臺山に化現されたる文殊菩薩は、僧形なりしより、僧形の文殊を信奉する者漸く多く、且つ、經文の

●カリーヂン
ニヤ(カリーヂン)
Dohya)と云ふ

口僧堂には
又、禪室に
象を養ふ
す、若くは
仍、若くは
説、若くは

△觀音流を
入(カ)し
て、元々
道心集に
用、心集
り、心集

◎アバロキ
テ、シユバ
ラ、シユバ
縛、積多伊
濕、積多伊
書、積多伊
に、積多伊
ラ、積多伊
て、積多伊
も、積多伊
誤、積多伊
云、積多伊

中にも文殊菩薩は僧形なりとの
記載あり、印度の食堂には、文
殊を奉安する慣習ある由なれ
ば、此等の理由相集りて、遂に
僧堂の聖僧には、特に僧形の文
殊を奉安するに至れるが如し、

二、橋陳如

橋陳如は、梵語にて、火器と翻
す、又は阿若橋陳如と云ひ、五
比丘の一人にて、淨飯王の命に
依り、釋尊に従ひて山に入り給
仕し、釋尊が苦行を止められた

僧と崇めたる也、

其八 衆寮の本尊

一、觀世音菩薩

支那の禪林には、概ね觀音を安
じて、衆寮の本尊となしあり、
勅修百丈清規等の文字を見れ
ば、直に會得すべし、蓋し、看
讀所のと故、觀世音、即ち音を
聞く事の關係より、自然に此の
風を爲したるものならん、又、
日本にては、虚空藏菩薩を安ず

る時、見棄て、歸りたりしが、
後、鹿野苑にて釋尊の教化を受
け、佛教最初の沙門となりたる
人也、故に、佛弟子の上首に置
きて、尊敬する也、

三、賓頭盧尊者

賓頭盧尊者は、十六羅漢の一に
て、利根捷疾と翻し、白頭長眉
の羅漢なり、佛勅を受けて涅槃
に入らず、印度の摩利支山に住
して、末世の供養に應じ、大福
田となると云ふ、故に食堂の聖

る所あり、之も、其開山の見識
に依るべき歟、敬て古規の定む
る所に非ざれば、妄に替ふべき
にあらざる也、

【觀音】觀音とは、梵語に阿婆

盧吉低舍婆羅、舊譯には、觀世
音、新譯には觀自在、又は光世
音、救世淨聖、救世菩薩とも云
ふ、南海の普陀洛島に在り、大
慈大悲を以て十方の諸國土に身
を現じ、其名を稱する人をして
皆解脱を得せしむ、昔既に成佛

●此一節は秘事による記述に依るは十面観音の廣く特には解説す觀音七觀音等の今略すハナガハル云ふ

して正法明佛と云ひ、今菩薩となりて、淨土の行を修すとも云ふ、三十三身を現じて、應機接物すると無量無邊なり、又、六觀音七觀音等の説あり、
【十一面觀音】胎藏界曼荼羅虚空院の北端に位す、梵には瞿迦那舍目倍と云ひ、拾壹面と譯す、密號は變異金剛又は慈愍金剛と云ふ、十一面は大悲の本誓衆生の十一品の無明を轉じて十地佛果を開顯せしむるの義を

表すと云ふなり、
三、虚空藏菩薩
虚空藏とは、梵名阿迦捨揭婆耶譯して虚空孕とも云ふ、智慧慈悲の廣大無窮なると、恰も虚空を庫藏とせるが如しと云ふ、形色端正にして、蓮華座に坐し、五智の寶冠を戴き、身に瓔珞あり、右手に智慧の利劍を持ち、左手に福德の如意寶珠を持つ、胎藏虚空藏、求聞持虚空藏等の名ありと云ふ、又、虚空藏菩薩は、

△伽藍安像記に引く洞谷の文なり

*延命地藏菩薩經は古き經典なれども其の出所を知らず、其の來疑はれ居るも、其の依りたる童子の像なり

寶を雨らして、衆に供するが故に、之を勸請すと云ふ説もあり、

其九 地藏菩薩

地藏とは、梵語枳師帝揭婆、又は、持地、妙幢、無邊心とも譯す、切利天に在りて、釋迦如來の附屬を受け、釋尊入滅より、次の彌勒佛の出世まで身を六道に分ちて、一切衆生を成佛せしめんと誓へる菩薩にて、形像

は、天冠を戴き、袈裟を著し、左手に蓮華を持ち、右に施無畏印を結ぶ、又は身は白肉色にして、左手に蓮華を執り、右手に寶珠を持ち、僧形の像は延命地藏菩薩經より出てたるものに於て、古説に依りたるに非ず、子育地藏、六地藏、勝軍地藏、其他諸種の地藏尊として尊崇せられ、密教に於ても非願金剛等の密號を附して尊崇し居れり、其他地藏流し等の事も行はる、

●梵音には
(Bhūṣṭya
Guru)と云

口各種の佛
善種を十二
神將となし
たるは一多
相即の義も
り來れるも

其一〇 藥師如來

藥師は具には、藥師瑠璃光如來
と云ふ、梵には、佩殺者虞魯と
云ひ、大醫王佛とも譯す、日本
にては奈良朝以來、金堂の本堂
として崇拜せられ、種々の異傳
を生じたり、東方淨瑠璃世界の
教主にして、十二の誓願を發
衆生の病患を救ひ、無明の病を
治する法藥を與ふ、普通の像に
は、大蓮華の上に坐し、左に藥

壺を持ち、右に施無畏の印を結
ぶ、其の十二願を體達せる十二
善神を、十二神將と云ふ、毗羯
羅大將(本地釋迦)、招杜羅大
將(本地金剛手)、眞達羅大將(本
地普賢)、摩虎羅大將(藥師)、波
羅夷大將(文殊)、因陀羅大將
(地藏)、珊底羅大將(虛空藏)、
頰你羅大將(摩利支天)、安底羅
大將(觀世音)、迷企羅大將(阿
彌陀)、伐折羅大將(得大勢)、宮
毘羅大將(彌勒)、是なり、

▲首楞嚴經
でたり、出

△出家の形
とす時、は
羅漢と混ず
る故なりと

*善の中
の賢護と
賢護の賢
とせるなり

其一 浴室の本尊

浴室には跋陀婆羅菩薩を安ず、
首楞嚴經に、此菩薩が、佛に
言して我等は、威音王佛の時に、
法を聞きて出家し、浴僧の時に
例に隨つて室に入り、忽ち水因
を悟れり、既に塵をも洗はず、
體をも洗はざるに、中間安然と
して無所有を得たり、宿習忘る
しと無く、彼の佛我を跋陀婆
羅と名く云々とあり、善守と譯

し、若し衆生、名を聞く者は、
畢竟して三菩提を得、故に善守
と云ふと解釋す、又本體は王城
の在家の菩薩なりとも云ふ、故
に、或は比丘形に作り、又は在家
の形に作る、面山和尚は、支
那將來の畫像を見て、更に鎌倉
圓覺寺の浴室の像を對照し居士
の像に作りて之を浴室に安じた
りと云ふ、別に賢護大士と云ふ
前に云へる善守を異譯したるな

三才圖會 地理第九卷 四八に其出 色は浪風雲 瀟湘の間 喜ぶべし 惇く日本 朝鮮諸 夷域に指 願の中ふ 顧と云ふ 海仰ぐ透 有様像す 有に修り 大権修利 善大權修 ば前云へ 實七郎云 招寶七郎云 招寶七郎云 此善山と 混な大

●大権修利菩薩 及び招寶七 郎は善薩に 非ざれば 世に善薩と 稱へ居れ ば今此意 には擣め 阿育王山 には多し 善薩は 修利菩薩 道忠師は 善利菩薩 正しと云 へ

其二二 大権菩薩

大権修利菩薩を祭るとは禪門の 寺院の通風なり、單に大権修利 菩薩と云ふ時は、阿育王山の護 法神なりと云ふ、其額に右手を 當てたるは、遠望の姿を示した るものにて、育王山にては「庫 堂の大権菩薩の閣已に成効あ り」と云ひ、又、護塔の神を、 大権修利菩薩と曰ふ、洎び、夫 の鰻井の二龍皆果位の賢聖、實

其二三 招寶七郎

を隠し、權を擧げて威靈昭遐、 響の聲に應ずるが如し等の文あ れば、大権修利菩薩は、育王山 の守護神と解すべきなり、 招寶七郎大権現等の語、洞上の 回向其他に多し、即ち、佛殿に 招寶七郎大権修利菩薩を祀りあ り、永平道元禪師歸朝の折、化 神ありて現前す、師云く、汝は 何の神ぞ、曰く我は招寶七郎な

り、師の祖印を佩びて郷に還る を知る、願はくば、相隨つて正 法を護らん云々の記事あり、さ れば、洞上の護法神として祀る は、招寶七郎大権修利菩薩なる と疑なし、蓋し、七郎とは支那 の定海縣の東一里の所に在る山 の名にて、山の本名は、候濤な れども、蕃舶貨賣其下に來り集 る故に招寶山と名くとあり、其 の七郎の名に就いては、『唐書』 宣宗本紀に「上郎辰に當つて、

鹽官の安師に抵り、剃度して僧 となり、會昌五年、會稽に至つ て釋提桓因の祠に詣して法の興 復を祈る、神即ち夢に託して告 ぐ、三年の後、帝位に登らん自 ら勤めて法を興すべしと、果し て會昌六年、武宗崩す、上即位 し、大中と改元す、大中元年二 月、勅して釋提桓因の祠を以て 招寶七郎大権修利菩薩と號す、 以て廢寺を復し僧尼を度す云々 と又、大智禪師偈には喜見七郎

口鳩梨多は唐に瓜鬼と云ふ

△毘盧擇は餓鬼なり

△毘沙門天は北方多聞天

△洞上にては北方多聞天

△仰し居ては北方多聞天

△密部に居ては北方多聞天

△辨才天の眷屬なりと云ふ

△梵語(Mahā)はハナカマナリ

龍及び富單那(餓鬼の勝者)を領す

【增長天】南方守護天なれば胎藏界曼荼羅外金剛部の南門に

位す、梵には毘留勒叉と云ひ翻して增長と云ふ、または毘瑠

璃、毘樓勒迦、鼻茶瑠迦等と云ふ、此天は須彌の中腹の瑠璃山

に居し鳩槃多、毘盧擇を領す、萬物能生の徳を具するが故に増

長天と稱す

【毘沙門天】北方の守護神な

り、天部にては聖天に次ぎて崇

拜せらる、梵には吠室羅摩拏、

唐譯には多聞天とす、羅什は種々聞と譯せり、法華義疏には恒

に如來の道場を護りて常に説法を聞く故に多聞と云ふとあり、

毘沙門は梵音の訛なり、

其二 大黒天

大黒天は、梵語に摩訶迦維と云ふ、大黒と翻す、大神力ありて

八臂ありと云ふ、其他異説多は

三寶を愛し、五衆を護持して損

耗無からしむ、求むる者は情に

稱ふ、但、食時に至つて毎に香

火を薦む、所有の飲食随つて前

に列す、曾て親く大涅槃を説く

處、般彈那寺を見る毎常に僧食

一百有餘、春秋二時禮拜の際期

せずして至る僧徒五百、中に臨

んで忽に來る、正中時に到つ

て宜く更に煮るべき無し、其の

知事の人、厨家に告げて曰く、

斯の倉卒の事有り、如何せんと

*坐して金囊を把ると日本の大黒天の形に似たり

◎倉卒とは突然の出来事の意

れども、南海寄歸傳の説尤も依憑するに足るべし、云く復西方の諸大寺の處、咸く食厨の柱の側に於て、或は大庫門の前に在りて木を彫つて形を表す、或は二尺三尺にして神王の狀を爲る、座して金囊を把り、却つて小牀に踞す、一脚地に垂る、毎に油を將て拭ふ、黒色を形と爲す、號して莫訶歌羅と曰ふ、即ち大黒神也、古代より相承して云く、是れ大天の部屬にして性

●佛家の浄土人として用は
●佛家の中人の用は
●佛家の中人の用は
●佛家の中人の用は
●佛家の中人の用は
●佛家の中人の用は
●佛家の中人の用は
●佛家の中人の用は
●佛家の中人の用は
●佛家の中人の用は

欲するや、時に一の浄人の老母
あり、之に告げて曰く、此れ乃
ち常事なり勞して憂ひ見ると無
れ、遂に乃ち多く香火を燃し
て、盛に祭食を陳ねて黒神に告
げて云く、大聖涅槃しまたへど
も、爾の徒尙在り、四方の僧至
るは聖蹤を禮せんが爲なり、飲
食供承、闕乏ならしむると勿
れ、是れ仁の力なり、幸に時を
知る可しと尋いて即ち總て大衆
に命じて坐せしめて寺の常食を

以て次第に之を行くに、大衆咸
な足る、其の餐長す所、還常日
の如し、咸く皆善と唱へて天神
の力を讃す、親く行いて禮観す、
故らに黒神見に其の前に在つて
食、大聚を成すを觀る、其れ何
の意ぞと問ふに、此の所由を報
ず、淮北には復た先無しと雖も、
江南には多く置く處あり、求る
者効驗あり、神道虚に非ずと、
而して其本地につきては、摩醯
首羅の變化、梵天の眷族、大摩

べし、眞俗
佛事編等に
も、厨の神
として祀る
と記載あり

×梵音は(の
NIRVATI)
なりと、

尼珠如來の垂迹とも云ひ、又比
丘大黒、摩訶迦羅大黒女、天子
迦羅大黒、信陀大黒、夜又大黒、
摩迦羅大黒の六種の大黒ありと
云ふ、日本にては、大黒は、大
己貴尊のとなりとの説もあり、
されど、大黒天の名は夙に印度
に在りて、日本にて、多少、其
相を左右したるものと見ば可な
らん歟、

其三 辨才天

辯才天、又は大辯才天、大辯功
徳天とも云ひ、辯天とも云ふ、
梵語には、薩羅薩伐底と云ひ、
金光明最勝王經の護法の天
女にて、無礙の辯才を有し、佛
法を流布し、壽命増益、怨敵退
散、財寶満足の利益を施すと云
ふ、其相は八臂にて、種々の法
器を持し居れりと云ふ、日本に
て辨財天と云ふは、大吉祥天女
と混同して、又、美音天と混同
したるもの、如し、西藏式、印

●日天子の眞言はオンソクニチヤソク
 アニチヤソク
 ワカナリ
 月天子の眞言はオンセクニチヤソク
 ワカナリ
 口又茶枳尼天とも書くとあり
 ▲人の黄と猶ほ牛に黄とあるが如しと云ふ
 △此等の説は、大日經疏に依りて秘密辭林の引用せる文なり

九曜の星宿、之を護衛し、摩利支天前にありと云ふ、又月天子は月宮天に住し、多くの天女之に侍すと云ふ、日天子は、梵語に阿彌地耶、又は會利耶と云ひ、月天子は、梵語に戰茶羅と云ふとあり、されば、其眞言は、梵名を云へるものと知るべし、

其六 茶吉尼天

茶吉尼天は密家にては、胎藏界曼荼羅の外金剛部院の南方に位

す、人黄を食ふ夜叉なり、日本にては之を管狐と云ふとぞ、人の黄を食ふ、若し食なきを得る者は、極大成就を得て、一日に四域を周遊し、意の儘なるを得、亦能く種々に人を治す、嫌者あれば、術を以て之を治め極めて病苦せしむ、然るに佛の方便にて、此悪性を改め、人の死せんとする六月以前に、其死期を知り、命盡の時に取りて食ふとを許されたりと云ふ、其形像は、

*山城稲土記に、秦氏の稲土神なりと云ふ、伊呂具秦氏が稲を積み、化して白鳥となりたり、其鳥の止り、山を稻荷と云ふ、其の稲荷の事、又弘法大師の白衣の師、老人之を稻荷と云ふ、荷となす、(の日本社あり、辭、日本社あり、筆記等)

黒色の餓鬼形にして右手に人足、左手に人手を持ち侍者、皿を持ちて血を盛る用に供し、前に死人仰いて臥し、其前に茶吉尼衆四人あり、肉色重形にして、其眷屬たりと云ふ、或は、茶吉尼天と、日本の稻荷と同神なりと云ふ説あり、稻荷神は、山城紀伊郡に在るを本社とす、倉稻魂神、一名保食神を祀る、稻生と書くを正しとす、稻荷と書かば、「イナニ」と讀むべしなどの

説もあり、東寺にては、神供を奉るとあり、其他種々の傳説ありて本據を失ふが如きことになりたれども、畢竟保食神の名が、漸く茶枳尼天と混交し、遂に、稻荷神は白衣の老人の姿たるととなりたるにや、未だ本據を考へず、洞上にて之を奉祀するは、永平道元禪師が、支那にて病氣に罹られたる時、白衣の神姫出て、靈藥を、侍者道正に授け、道正之を道元禪師に捧

●茶吉尼天
は人を治す
る功能有り
故に、階荷
とて、薬を
與へられた
るならん歟

口梵音のマ
リ、リチが
マリシとな
り、更に天
の字を附し
て、摩利支
天となりた
る也

げしに、病忽ち癒ゆ、其名を問
へば、吾は日本の稻荷なりと云
はれたりと云ふ故事に基き、此
神を奉祀するものとす、猶此神
に付きては古來多數の説あれど
も、未だ據るべき所なし、唯、
護法神として、尊敬せば可なら
ん、敢て深く探るを要せざるべ
し、若し、本地は茶吉尼天にし
て、日本にては稻荷に現れられ
たりとせば、尤も會通し易かる
べし、

其七 摩利支天

梵語にはマリチ、陽焰と翻す
日光を神格化したるものにて、
日天に附屬し、常に日天の前驅
となりて四天下を巡行し、國を
守り、民を護る、神通速疾にて、
日天の前を往けども、日天も月
天も其形を見るを得ず、故に此
天の名を聞き、之を念ずれば、
他の爲に捉はれず、欺かれず、
怨敵も其手を下し難しと云ふ、

▲不可越と
は、諸佛三
味の威力を
ば、過すと
か、義なり
ふ、相門を
相、向とは
勝、と相を
ん、得と云
るが故に云
ふ名

△古來各種
の書に、一
王は、元一
尊は、爲し
方便の爲に
二王に、説
たり、と故に
多し、辨じ
之を、辨じ
るなり

日本にては、武士の守本尊とし
て崇敬せらる、

其八 仁王

仁王は、金剛神のとなりと云ふ
これに執金剛神、金剛密迹、金剛
力士等の名あり、如來一切の秘
密の事迹を知り、五百の夜叉神
を役使して賢劫の千佛の法を護
ると云ふ、又、眞言家の説によ
れば、大日經の文に「門々に二
の守護あり、不可越と相向とな

り」とあるに依り、内門の右に
在るを不可越、左に在るを相向
と名く、不可越は、左手を開い
て、頭の邊に擧げ、右手は金剛
拳にして頭指を立て、胸の前に
置く、是れ獨股印なり、相向は
左手胎拳にして高く擧げて物を
打つの勢を爲すと云ひ、不可越
は智徳男性なれば、口を閉ぢ、
相向は理徳女性なれば、口を開
く之を阿吽の兩徳と稱す云々と
云へり、而して、古來仁王は密

● 穢跡金剛
又 一方も云ふ
金地も亦秘
此 辭章の記
密 依るに
諸 書に依る
見 散

迹と那羅延となりと云ひ、元は一尊なるを二つに別ちたりとの説あるを臆説なりと断じあり、之を寺院の門に置くとは、金剛の智を以て實相門を開發する意に依ると云ふ、

其九 廁室の本尊

不淨を司る明王、梵に烏菟沙摩、烏菟瑟摩、烏菟瑟摩等と書し、唐に穢跡金剛、不淨金剛、受觸金剛、穢觸金剛、壞斫金剛、

火頭金剛と云ふ、金剛夜叉明王と同じ本誓なれば、台密にては五大尊の北方の金剛夜叉を除きて此明王を加ふ、今は金剛夜叉と分つ爲に此尊は物の不淨を食ひ、金剛夜叉は心の不淨を食ふとす、而して此明王は不動明王又は金剛夜叉の所變とす、其不動明王の所變となすは、大日經疏に不動明王が自在天を召す時に其不淨を噉ひ盡したるとあるに依り、其の金剛夜叉の所變

口 楞嚴經 文 引 用 安
像 記 藍 經
依 於 取 意
其 他 取 意
摩 尼 大 滿
陀 羅 經 如
依 於 入 涅 槃
來 臨 哀 泣
天 共 及 前
梵 王 女 前
後 衆 相 女 前
萬 衆 相 女 前
列 座 一 同
之 戒 時 同
如 來 大 時
知 神 力 大
心 神 力 大
壞 金 剛 化

となすは、金剛夜叉と同じ本誓に依るが故なり、其本身に就きては、釋迦如來とし、普賢菩薩となす等、總て金剛夜叉明王と同じく、唯、曼陀羅の圖中には多少の異なりありと云ふ、楞嚴經に曰く烏菟瑟摩、如來の前に於て合掌して曰く、我、常に久遠劫の前を憶ふに、性貪欲多かりき、空王佛世に出て、其多姪の心を智慧の火となし、是より諸佛皆吾を呼んで火頭と云ひ玉

へり、我、火光三昧力を以ての故に、阿羅漢となり、心に大願を發して、諸佛の成道に力士となりて親く魔怨を伏す、佛圓通を問ひ玉ふ、我、身心の煖觸を諦觀して無礙流通するを以て諸漏既に銷して大寶焰を生じ、無上覺に登る云々、故に烏菟瑟摩は「焚燒穢惡」と譯するを正しとす、穢跡金剛と譯するは甚だ誤れりと云ふ説あり、扱此の聖者は深淨の大悲を以て穢觸を避

出忽ち其金剛處に往き、如來の入涅、榮のとを説き示して、遂に發心せしめたりと云ふ
●總て不淨の處に安ずる也、厠室に限りたるに非ず
○梵音には (Aryacon Janana) 也
▲今の不動尊の二童子は尊の多くは童子等と混交するが如し居るが

けず、衆生を救護す、大威光、猶猛火の如くなるを以て煩惱妄見、垢淨生滅を分別する心を燒除す、故に除穢と名く等と、此義に依りて、此明王を厠室等に安じ、其加護を祈願する也又は放生會等にも、其尊崇の中心とせらるゝとあり、

其一〇 不動明王

不動明王、梵には阿耨羅耶多、不動又は無動と翻す、大日經に

は、不動如來使あり、慧刀と羂索とを持し、頂髮左の肩に垂れたり、一目にして諦に觀、威怒にして身に猛焰あり、安住して磐石に在す、面門に水波の相ありて充滿せる童子の形なり云々とあり、爾來種々の形相に變ぜられたれば概説し難きも、五大尊明王の一にして、大日如來が悪魔降伏の爲に忿怒身を現し玉へる形相にして、其前には矜羯羅と、制吒迦の二童子を置くを

●禪門に闍魔王を祀るは直に闍魔王を祀る寺に依りて安せざるも奉安せざるも仍概説す

常とす、又は八童子、三十六童子等を置くもあり、矜羯羅童子は金剛合掌、制吒迦童子は右手に劔を持ち、左手に五鈷を持ってりと云ふ、怨敵退散の祈禱に奉祀せられ、隨つて魔障を除く祈願者に尊崇せらるゝ、

其一一 闍魔王

闍魔王は、梵名耶摩羅闍、又は炎魔王、闍魔羅と書き、双王、双世王、遮止王、靜息王等と譯

す、十王の一なり、又は縛とも譯す、地獄の主にして、造惡の者の不善業を監視し惡の恐るべきことを知らしむる冥王とす、但し、經説に依りては、或は餓鬼界の主なりとも云ひ、地獄の主なりとも云ひ、或は地藏菩薩の化身なりとも云ひ、又焰摩天と混交するゝあり、更に攻究するを要す、

其一二 山門羅漢

梵音には
アムハン
(Arhan)と
云へり、

口法住記と
は、法住記と
は、法住記と
は、法住記と

舍利弗問
寒中に出
てたる經な

禪刹には、大抵山門に羅漢の像
を安置す、十六羅漢あり、十八
羅漢あり、五百羅漢あり、羅漢
とは、梵語の阿羅訶、阿黎訶、
阿盧漢、之を略して羅漢と謂ひ
たるものにて、譯して應供、殺
賊、無生、離惡と云ふ、聲聞の
四果の一にて、見思の煩惱を斷
じ、盡智、無生智を得て無學位
に住し、世間の供養に堪ふる聖
者を云ふ、『法住記』に曰く、佛
薄伽梵般涅槃の時、無上法を以

て十六大阿羅漢、並に眷屬等に
付囑して、其をして護持せしめ
て、滅没せざらしむ、乃ち勅
す、其身、諸の施主の與に、眞
の福田と作つて、彼の施者とし
て、大果報を得せしめよと云々、
又舍利弗問經には惡王が、塔を
毀り、法を滅す時に當り五百羅
漢が南山に登りて免るゝとを
得、其より羅漢が、天に上つて、
經律を接取して人間に歸るとを
説けり、畢竟、佛教が迫害され

△十六羅漢
の住處と名
とを擧ぐる
に因み通稱
云ふ所の羅
漢供養禮拜
の全文を載
す、羅漢崇
敬の趣旨は
此の文に於
り、明なれば
「附言」禮
拜の文には
以下、一々
受我微供三
業禮の文あ
り、是れど
今は最初と
最後とのみ
附けて中間
は總て略す
るとせり

たる時、其神通力に依つて、佛
法の隱没を救ふとを佛勅にて定
められたるものなり、故に、之
を山門に安置して令法久住の守
護を祈るととなしたる也、十六
羅漢の名稱、及住處は左の如し
● 歸命頂禮第一西瞿陀尼洲中寶
度羅跋羅墮閣尊者眷屬一千大羅
漢 受我微供三業禮
● 歸命頂禮第二迦濕彌羅國中迦
諾迦伐蹉尊者眷屬五百大羅漢
● 歸命頂禮第三東勝身洲中迦

諾跋釐墮閣尊者眷屬六百大羅漢
● 歸命頂禮第四北俱盧洲中蘇賓
陀尊者眷屬七百大羅漢
● 歸命頂禮第五南瞻部洲中諾距
羅尊者眷屬八百大羅漢
● 歸命頂禮第六耽沒羅洲中跋咤
羅尊者眷屬九百大羅漢
● 歸命頂禮第七僧伽茶州中迦理
迦尊者眷屬一千大羅漢
● 歸命頂禮第八鉢羅多拏中州伐
闍羅弗多羅尊者眷屬一千一百大
羅漢

●五百羅漢
の石橋寺に
在り依りて
説くに傳
なり云へる

口以上にて
十六羅漢の
百六終上の
禮拜は終上
に列しは會
諸尊者を禮
拜する也禮
但し今一節
を略せり

●日本八萬八千
樂の八萬八千
の八萬八千
所なり知る
*前に、君
居鉢とあ
なり同じと
△之は佛祖
△之は佛祖
△之は佛祖

口懸添城遊
鈔の説なり

- 歸命頂禮第九香醉山中戎博
迦尊者眷屬一千二百大羅漢
- 歸命頂禮第十三十三、天中半
託迦尊者眷屬一千三百大羅漢
- 歸命頂禮第十一畢利颺瞿州中
羅估羅尊者眷屬一千一百大羅漢
- 歸命頂禮第十二半度波山中那
伽犀那尊者眷屬一千二百大羅漢
- 歸命頂禮第十三廣脇山中因
揭陀尊者眷屬一千三百大羅漢
- 歸命頂禮第十四可住山中伐那
波斯尊者眷屬一千四百大羅漢

- 歸命頂禮第十五鷲峰山中阿氏
多尊者眷屬一千五百大羅漢
- 歸命頂禮第十六持軸山中住茶
半諾迦尊者眷屬一千六百大羅漢
- 歸命頂禮天台山中石橋瑞
應香刹五百大羅漢
- 歸命頂禮雞足山中大迦葉尊者
- 歸命頂禮阿難陀尊者
- 歸命頂禮四大阿羅漢中君屠鉢
嘆尊者
- 歸命頂禮沙羅林中神變不思議
遺身舍利 受我微供三業禮

第三 諸神

其一 十六善神

十六善神は、般若會上の守護神
にて、多くは釋尊を本尊とし、
脇士は普賢文珠の二菩薩とす、

然るに、十六羅漢の外に、又十
八羅漢の像あり。之は、迦葉尊
者と、軍徒鉢歎尊者との二尊者
を加へたるものなりと云ふ、蓋
し十六羅漢の外に四大羅漢と云
ふあり、即ち迦葉、賓頭羅、羅

喉羅、軍徒鉢歎と云ふ、其中の
迦葉、賓頭羅の兩尊者は、十六
羅漢の中に攝しあれば、其中に
攝めざる二尊者を加へて十八と
なしたるなり。

或は云ふ、十六善神とは、十二
神將に四天王を加へたるものな
りと又一法涌菩薩、常啼菩薩、
玄奘三藏、深沙大王を加へて、

◎谷響集に
は又二善人
脇侍の事
付、法善
帝の二善
を難じて
を難じて
集、陀羅
大心經の
に法を説
場に云く
像の右邊
は帝釋左
安は梵天
に安は梵
を安は梵
り、其の
天と云ふ
と云ふは
天と云ふ
六、其の
天と云ふ
六、其の
天と云ふ
六、其の

之を總稱したるものもあり、
寂照堂の谷響集に、十六善神の
名を列し畢つて曰く、又問ふ、
十六神の形相如何、答、或書に
曰く、▲提頭攤吒善神は身緑青色
にして、怒顔口を開き赤衣を著
け、甲冑を被、右の手に刀を持
ち左の手に鉞を杖つさ、鬚髮赤
黒色なり、▲毗盧勒又善神は身
赤紫色にして怒顔、唇を閉ち白
青衣を著け甲冑を撰ぐ、右には
刀を抜き左は腰を按ず、鬚髮紺

青色なり。▲摧伏毒害善神は身
赤肉色にして白色の衣を著け
甲冑を撰ぎ右に刀を執り左手掌
を外に向け胸に當つ、鬚髮皆豎
紺色なり。▲增益善神は身赤肉
色にして怒顔、四臂、右の第一
手に刀を持ち第二に劍輪を把り
左の第一手に楊枝を執り、第二
は半月を撃ぐ緑色の袈裟紅裳を
著け、頭に瓔珞を懸く。▲歡喜
善神は身緑青色にして怒顔頭に
金色の孔雀を頂く、右の手に

神と稱す
善神の傳
唐の玄宗
帝の開元
三年に金
藏に勅し
て形像を
畫せしめ
るものな
るとの説
其の日本
傳は上人
空海上人
將來上人
云々傳は
後本の傳
其本傳は
出、尼集
も、明なる
傳、彩畫
及は來、
の傳、未
及は來、
の傳、未

鉤を持ち左は腰を按ず、赤衣を
著け甲冑を披る、鬚髮は赤色な
り。▲除一切障難善神は身は黄
色にして怒相なり、六臂あり、
右の手に第一は三戟を持し、次は
經卷を捧ぐ、次は塔を擎ぐ、左
の第一は紅蓮華、次は鉤を執り、
次は螺を把り、首に寶冠を戴き
瓔珞を垂る、白衣を披、袈裟を
掛け風環佩を懸す。▲拔除罪垢
善神は身赤黄色にして裸體に雜
色の袈裟を著け、右の手に五叉

の棒を持ち、左は拳を作して頂
上に置く、目を瞋し口を開きて
利牙上下に出づ鬚毛豎立す。▲
能忍善神は身は紺青色裸體に鎧
を被り、頭に素帽を著て垂下せ
り、右の手に劍を持ち左の手に
矛を執る、鬚髮赤黒なり、(已上
右の方) ▲吠室羅摩拏善神は身
青黒色にして瞋面、唇を合す、
右の手に金剛棒を杖つさ、左の
手は寶塔を擎ぐ赤衣を披、甲冑
を著け鬚髮赤黒色なり。▲毗盧

せるものを
建断記と云
ふと人の知
る所なり
◎大権菩薩
が帝釋な
りとの説な
るが如し
前記述べた

●護法のモ
と訓する也
天に回向す
と訓する也
▲龍天回向
籍に見えた
◎祝盤卓と
大衆章とを
見るべし

△元亨釋書
の第十八卷
本第十卷
に四頁に
り六頁に
は面山和尚
妙理権現の
像を作して
世に紹介せ
り法剃度式
も出しあり
*廬戸宮天
皇とは人皇
七代孝靈天
皇のとなり

を現して祖に告ぐるも亦た弟子
は帝釋なりと謂つべし、龍天な
りと謂ふ可からず、蓋し紀年録
は直海東の禪林に傳ふる所の口
碑を雜へ録して委く考正せざる
の錯にして、洞上諸祖傳等も亦
其の錯に就くなり、當に知るべ
し龍天の號は龍衆と天衆とを指
すの語にして、一人を指すに非
ずと云ふとを、眞歇和尚の楞嚴
會回向に所謂、回向護法衆龍天
と云ふ者も、亦應に並せ證すべ

を畫く者は此れは是れ白山にし
て龍天に非ざるなり、今之を審
にせんか、釋書十八卷白山の章
を按ずるに云く、神泰澄に告げ
て云く、吾が眞身は彼の天嶺に
在り大徳往いて之を見よと言ひ
已つて天女乃ち隱る、證乃白
山天嶺の絶頂に登り綠碧池の
側に居て持誦專注す、忽ち九
頭の龍、池面に出づ、澄曰く是
れ方便の現體、本地の眞身に非
ずと、持念彌々確し頃刻して十

し、又天龍と謂はずして龍天と
謂ふ者は所謂る千手經に曰く龍
天善神或は曰く善神龍王、或は
曰く諸天善神或は曰く天龍鬼神
と、瑩山清規にも亦龍天護法の
恩に報答すと曰ひ、或は天龍護
法の恩に報答すと曰ふ勅修清規
にも、亦龍天昭格と曰ひ或は護
法天龍と曰ふ、而して上下交へ
稱して一の定則有ると無く、則
ち如今天龍々天俱に稱して妨げ
無きなり又九頭の龍及美女の像

一面觀自在菩薩妙相端嚴光彩赫
熾たり、澄稽首禮足す云云然ら
ば其の九頭の龍を畫く者は蓋し
此に本づくなり、又舊事記七十
一卷神社本紀白山神社を按ずる
に云く、盧戸宮天皇の時去來諾
大神、和魂影向鎮座し玉ふ、其
の象、中年美姫の姿なり、右
手に十握の劔を持ち、左手に五
顆の珠を執る、白龍躬を纏ひて
頭を頂の上に置く、之に依つて
崇め祭り玉ふ云云、然る則は、

又白山に回
向するに音
十一面觀音
咒を讀むと
山和尙は云
へり翹磨と
法器の一種
なりは、
●岫とは、
巖穴又は頂
上の義あり
▲卷六十九
彌勒の沙
●密家の説
●密辭に
●由三荒神
と三義荒神
と相異なく
し、義異なく
れり、未だ
其是非を判
ぜず

を戴き、六の臂を具足し、右の
第一の手に獨鈷、第二の手に
蓮華第三の手に寶塔、左の
第一の手に鈴、第二の手に
寶珠、第三の手に羯磨を持ち
たる姿を現じ、我は常に淨信修
善の者を扶けて、不信放逸の者
を罰す、故に、世人は荒神とも
云へり云々、而して、其眞躰は、
此岫、七谷の山是なりと云ひて
地に没れたる由なり、又、神皇
本紀には、地物に託する神、之

を束ぬるに明神と、荒神なりと
あり、之は荒神の名目を日本の
舊記に求めたるに過ぎず、本朝
高僧傳の開成の傳に、荒神の妨
げを受けて二鳥に荒神供の法を
教へられたり云々のと記しあ
り、又、密家の説に依れば、胎
藏界曼荼羅の劍婆を荒神と云
ふ、荒々しき神なれば之を荒神
と呼ぶ、今日は三方荒神と稱し
て如來、毘暴、忿怒の三を表す
るも、こは經説にあらず、世に

▲荒神の傳
説未だ確め
ず、後つ
者を待つ
口善財童子
が遊行する
とを云ふ

傳ふる荒神經は偽經なりと、而
して日本能登總持寺には、三寶
荒神を祀りあり、其起原は、普
藏院大源宗眞和尙が、住持たり
し時、池中より荒神出現して、
和尙と、護法の約をなしたるに
出づと云ふ、又、荒神は、火を
穢すを忌む故に、爐に臭き物を
焼くとを禁ずとの傳説あり、畢
竟、山神の一種にして、善に與
し、惡を討つ、荒々しき神の一
體とせば可ならん、仍て、其神

が法を護る故、三寶荒神と名く
るに至りたるものなるべし、
其五 土地神
土地神とは、其土地を守護する
神のとなて、各寺院に依り一定
し難し、土地神と云ふとは『華
嚴經』の入法界品に、漸次に遊
行して摩竭提國菩提場の内安住
地神の所に趣く、時に安住地神
足を以て地を按ずるに百十億阿
僧祇の寶藏自然に涌出す等とあ

ネ贛州府志
の文は類聚
名物を考し
づるを引出
す、其十四
に、出づと
ふに、云

此等の土
神の器
禪林象器
に在りて
くは往いて
見よ、往いて
凡夫の境は
を脱出した
●面山和尚
は、日建仁
濟家の叢林
には、多建
上、未だ必
とし、未だ
云へり

り、其後、支那にては南泉普願
禪師、俱胝和尚、天龍和尚、洞
山大師等の傳に、數々土地神の
名あり、贛州府志には「江東廟
は、貢水東雷岡の上に在り、土
神を祀る、姓は石、名は固」と
あり、又、靈隱の護法神は、靈
鷲山王にて、雪峯の土主を松山
と云ひ、高安の洞山の地神を、
安樂樹神と云ふとあるが如き、
皆、土地神が、其寺院に依りて
異なるを見るべし但し、土地神

とは、皆菩薩の所爲にして、凡
世鬼神力の堪ふる所にあらず、
出纏の妙智を以て俗に入り生を
攝す、之を名けて神となす云々
の説もあれば、土地神は、菩薩
の化現して、其土地を守護する
ものと解すべき也、
又、鎌倉建長寺、京都の建仁寺
にては唐國の祠山大帝を土地神
として祀れり、祠山大帝は、峩
冠の異人にて、廬山歸宗寺の土
地神なり、建長寺開祖蘭溪禪師

△蘭溪和尚
の行狀に云
ふたりと云
ふ
△桂林とは
德昌と云ひ
和甫忍公の
麻なりと云
ふ
日七佛經の
文は、法苑
珠林に引用
されたるも
のなり
×總ての眼
耳鼻舌身を
通じて守護
する神ある
しと知るべ

の支那に在る時、數々現れて日
本に渡るとを勧め、且つ伽藍を
建てたる時は、汝が爲に土地神
とならんと云ひたりと云ふ、其
因縁にて建長寺にては土地神に
祀れるなり、祠山大帝とは、聖
烈眞君、姓は張、諱は勣、字は
伯奇、武陵の龍陽の人なりと云
ふ建仁寺にても、桂林和尚が護
法神の第一に請じたるより、始
めて之を祀るととなりたりと
云ふ。

其六 伽藍神

伽藍神とは、伽藍を守護する諸
神のとを云ひたるものにて、佛
法を擁護する諸天善神は、皆、
護伽藍神なれば、強ひて伽藍神
を別に定むる必要なき筈なれど
も、七佛經の説には、伽藍に十
八善神ありとて、次の名目を舉
げあり、左の如し、
一、美音 二、梵音 三、天鼓
四、歡妙 五、歡美 六、摩妙

◎神農氏の
と人は、人の
熟知せる所
なれば、今
は詳解せず

●山門下の
二聖とは前
に云へる仁
王尊のこと
を云へるな
らんか、

- 七、雷音
 - 八、師子
 - 九、妙嘆
 - 一〇、梵響
 - 一一、人音
 - 一二、佛奴
 - 一三、歎德
 - 一四、廣目
 - 一五、妙眼
 - 一六、徹聽
 - 一七、徹視
 - 一八、徧視
- 要するに、諸種の神力を以て、
十八種に分掌し、以て伽藍を護
持するを云へるものにて、諸
天神の別名と見ば可ならん、

其七 火德聖君

南方火德聖君とは、神農氏のと
にて、炎帝は少典の子なり、火

徳を以て天下に王たり、號して
神農と云ふ、死して南方の帝に
託祀す」と云へる支那史の記
事を見れば、南方と云ひ、火徳
と云ふと、全く神農氏を指すと
を知るべし、又衡岳の岳麓寺の
堂宇を火德聖君が來りて焚かん
とするを、山門下の二聖が夢に
教へたるに依り、其日に至り迎
へて厚遇し、哀願したる爲め聖
君は山門下の二聖の饒舌を怒り
其の肉と骨とを別にすと云ひ

▲火德聖君
に法施を爲
し、其威
神力を利生
の道に用ひ
徳を積まれ
んと祈願
するなり

△禪林象器
鏡に引用す
る所を轉載
す

口章駄天上
堂など云ふ
と之より來
れるならん
歟

て、立ち去り、爾來、山門下の
二聖の泥土皆落ちたりとの記事
あるを見れば、火德聖君の入來
は寺院に於ける大難なる明な
り、故に、寺院は皆、伽藍神を
祭り、又火德聖君火部聖衆、即
ち其眷屬までも尊崇することな
れるなり、

其八 監齋使者

監齋使者とは、支那の僧寺には
監齋菩薩を祀れるあり、剪燈餘

話の聽經猿の記に曰く、袁秀才
遜、戲舞跳梁好んで兒態を爲す、
有る時籠中に箕踞し、錠を以て
面に塗り、厨人をして敬を致さ
しめ、曰く此れ洪山の大聖監齋
なりと、其註に寺厨今に至るま
て洪山大聖監齋を安ず、青面朱
髮なり云々と、蓋し監齋とは、
齋を監督する使者の義ならん、
其の本體は未だ明ならず、禪門
には、監齋使者として回向し居
れり、

◎ 龜公の未だの名は、研究されざるに、山和れ、面を山和れ、案を掲げ、私案をも掲げ、説を折衷して、一月八日に、蒲祭（フイ）を行ふ、之を行ふ、之は、金工が、稻荷を祭る、或は、陰祭に因縁あるとに、はあらざるか、支那神像の支那神像、無忌の語あり、子等と同一く用ひらる。

其九 龜 公

龜公の名は、永平道元禪師『典座教訓』に「行者諷經して龜公に回向すとあり、又知事清規には「當山龜公眞幸に回向す、法を護し、人を安んぜん」とあり、蓋し、支那にて云ふ龜神を云ふならん歟、龜神の名は、荆楚の『歲時記』に出て、十二月八日に、豚酒を以て龜神を祭るとあり、又、『五經異義』には「顯頊

子あり、犂爲祝融火正と云ふ、祝して龜神となす云々の文あり、其他、神農氏を龜神となすとの説もあり、歸著する所を見ず、畢竟、汎神觀より、龜に龜神ありと觀じて、之に回向するるとに、其形相等を定論するを要せざるとならん、古來宋無忌と云ふものありて、火を司る由禪門の書に見えたり、宋無忌とは火の怪を指すと云ふ、火德聖君と相似たる神格なるべし、

△ 鎮守の起原のたとひ、安像に引

□ 今、町に何れも、鎮守も、神あり、其氏子に、屬するも、となれども、又別に、鎮守あり、を祭れるも

其一〇 鎮 守

鎮守とは、『阿吒薄俱元帥大將上佛陀羅尼經修行儀軌』の卷の上、に「四方の鎮守、護法の善神、金剛力士、般若善神」とあり、鎮守の語は、之より始まれり、又、鎮守につきては、或は鎮主と稱し、一國の守護神、王城の鎮守神、後院の鎮守神、城内鎮守神、神社寺院或は第宅の鎮守神、氏の鎮守神の六種ありと云

ふ、而して、寺院の守護神には、東寺、東大寺等が八幡大神を祭り、仁和寺が熊野十一神を祀り、廣隆寺が鹿島、鹿取等三八ヶ處の神を合祀して鎮守となせる如き例あり、多くは地主神を祭るが如し、比叡山にて、日吉神社のとを、地主大明神、地主權現と云へるも、其一例ならん、各寺の鎮守につきては、一々述べ難し、親しく工夫するを要す。

●時々時々の人に示せども、自ら識らずと訓ず。

●之まで釋氏稽古略の文なり。

する具は總て其布袋の中に入れ、市に往きては物を見て乞ひ、或は醃醃魚菹、纒に接して口に入れ、少許を分ちて囊中に投ず。時に長汀子と號す、貞明二年三月三日(後梁の末帝の時)嶽林寺の廊下に坐し、偈を説いて曰く、彌勒眞彌勒、分身千百億、時々示三時人、時人自不識と、偈し已つて安然として化す、其後復、他州に其の囊を負うて行くを見る、競うて其像を圖して之を奉

其三 普庵

祀す、之に依つて、世人は皆、稱して布袋和尚と云ひ、其偈に従つて、彌勒の化身とし三門上に安じ、又は、別に堂宇を設けて之を祭るに至れり、蓋し布袋和尚を祀るは、彌勒佛を崇仰すると、同じ功德あればなりと云ふ。

△其濟世の事業を行ひたる爲非常の靈驗ある高僧と尊ばるるに至れるなり。

○日本のお如き法大師の益相向と化んるなり。

二世の牧庵忠禪師の嗣にして名は印肅と云ひ、宋の政和五年十一月廿七日に生る、遠州宜春の人なり、懐胎中に異瑞あり、悟道の後、奇瑞益々多く、天動さ物與へ、鬼神と雖、其變を測ると莫く、薬水を符頌するに、世に驗あると一に非ず、災を禦ぎ患を捍ぐ、又頻に濟世の慈悲を行ひ、遂に江艘海舶、冥應を得て風濤を脱する者あるに至る、南宋孝宗の乾道五年七月廿一日

其四 維摩居士

五十五歳にして、入寂す、禪師は、禪に長じ、又世を濟ふとを勤め、遂に奇瑞を見るに至りたるに依り、其徳を慕ふ者、次第に之を祀りて、其加護を乞ふとなれるなり。

◎以下の文
は維摩の經の
方便品の摘載
を意の載り
せるものなり

●解題の處部
維摩經の處部
を參照せよ
詳説は、
經の全文を
譯出するは
略あり、今
略に從ふ

士なるも、衆生を度せんが爲に、
假に身を現して毘耶離城の五百
長者の一子と生れ、疾を現じ
て、佛弟子と問答し、不可思議
解脱の法門を説きたる禪門無二
の居士なり、資財無量にして奉
戒清淨に、白衣たりと雖、沙
門清淨の律行を奉持し、居家
に居れども、三界に著せず、妻
子あれども、常に梵行を修し、
眷屬あれども、常に遠離を願ふ、
寶飾を服すれども、相好を以て

身を嚴り、飲食すれども、禪悅
を以て味となし、世典に明なれ
ども常に佛法を樂ふ、講論の處
に入つては大乘を以て導き、學
堂に入つては童蒙を誘開し、孰
れに往いても、無量の方便を以
て世を啓導せりと云ふ、或は居
士を以て、佛教を在家にて修し
たる模範となす、唐宋の間、輩
出せる居士も、維摩居士に私淑
する所ありしが如し、故に、寺
院にては、居士形の像を作りて

*釋門事物
起原に依り
て錄せるも
のなり

安置す、蓋し、其本地の佛を崇拜
し、其方便力を讚歎する也、
【維摩會】因に維摩會の起原を
述べんに、我國にては齊明天皇
三年内大臣鎌足、山階寺を建て
維摩會を設け、翌年沙門福亮を
請して維摩經を講じ、爾來每歲
此經を講ずること十二年、維摩
會之より始まると云ふ、其後文
武天皇慶雲三年淡海公不比等、
智鳳法師を請して之を再興し、
又元明天皇和銅五年十月之を興

福寺に移し、孝謙天皇天平寶字
元年八月藤原仲麿の奏に依り
て、曾祖父内大臣鎌足の忌日な
る十月十日に維摩會を修行すべ
き旨の勅許あり、翌年より例年
興福寺に於て修行せらるゝこと
なりたれども、尙、時として間
斷ありしを仁明天皇承和元年よ
り年々不斷のたと定められたり
と云ふ、

其五 月蓋長者

◎月蓋長者
のとも見えた
り、常時高
名の長者な
なりしなり
ならん

●善慧大士
は、達磨以
前に禪の思
想を吹かせ
る人なり、
心王銘は、
其一端を窺
ふべきもの
とす、景徳
傳燈録等に
も其傳あり
傳燈録には
婺州義烏縣
の人なり

禪門の寺院の三門上は、月蓋長
者を祀るとあり、月蓋長者は、
毘舍離大城中の長者にして、國
中に病氣起れる時、佛の處に至
り、其病災退散の事を問ひ上り
しに、佛は、西方無量壽佛及び
親音勢至の二菩薩を請して毘舍
離城の門闥に至らしめ、光明を
放つ、爾の時に毘舍離の人揚枝
淨水を具へて觀音の加護を願
ひ、民悉く病癒えたりと云ふ
請觀音經の因縁に依り、觀音

の脇侍として、三門の上に安じ
たるなり。

其六 經藏の像

一、傳大士
各寺の經藏に、木像を安ず、之
は傳大士、並に、其二子普建、
普成の像なりと云ふ、其傳大士
につきては、善慧大士録に曰く
「大士在日、常に經目の繁多を
以て人或は遍閱すると能はず、
乃ち山中に就て大層龕を建て一

▲景徳傳燈
録には其の
入滅の日を
記し陳の宣
大士建元宣
帝成、普建
四成、告二法
師に我第
曰く、我來
りて天に衆
生を度すに
三業を慎
精勤し六度
の法を履
三途を免
るを二免す
日よとす
に至つて
四れす

及林郷の傳
宣慈とあり

柱八面、實るに諸經を以てし運
行に礙へず、之を輪藏と謂ふ、
仍ち願言有りて我が藏門に登る
者は生々世々、人身を失はず從
つて世人に勸む、發菩提心の者
有りて志し誠に力を竭し、能く
輪藏を推して轉數を計へず、是
人即ち諸經を持誦する功德異な
ると無けん、其願心に隨つて皆
饒益を獲ん、今天下建つる所の
輪藏、皆大士像を設くるは實に
此に始まる」と、猶傳大士の傳を

記して曰く「大士姓は傳、名は
翁、字は玄風、東陽郡烏傷縣稽
停里の人、烏傷は即ち今の義烏
縣也、父の名は宣慈、字は廣
愛、母は王氏、世農を爲す、齊
の建武四年丁丑歲、五月八日に
生る、端靖淳和、愛著する所無
し、少くして學問せず、時に里
人と漁す、魚を得る毎に常に竹
籠を以て之を盛る、深水の中に
沈めて祝して曰く、去るを欲す
る者は去れ、止まる者は止れ、

淫靡七十三入る
閣維七三舎
利骨を収めて
頂骨を収めて
に道場と云々
大なる道場と
◎野は米穀と
同字を云ふ
二等は米穀
ふは米穀と
●此時に謂
集法師なり
も法師なり
傳大士を
勒の應身を
大士と云ふ
惑はれんを
を恐るるを
と云ふたり

時人以て愚と爲す、梁天監十一年、年十六歳、留氏を娶り名けて妙光と曰ふ子二人有り、普建普成と曰ふと云々、又曰く「大士羣品を導かんと欲し先づ妻子を化して道心を發せしむ即ち田宅を捨て四衆を請じ、大會を設け、而して偈を説いて曰く、抱を捨てて天心を現す、資を傾けて善會を爲す、願くは羣生を度し盡し、俱に三界の外に翔ん、無上の士に歸投し、恩を仰いて

普く蓋はしめん、是年饑饉、會を設けて後家に鬻儲無し、同里の傅昉、傅子良等、山に入つて供養す、大士妻子を化諭して身を鬻いて會を助く、妙光命を受けて乃ち曰く、唯願はくは一切衆生此に因て同く解脱を得ん、大通二年三月、同里傅重昌傳僧舉が母、錢五萬を以て之を買ふ、大士錢を得て即ち大會を營設す、乃ち發願して曰く、弟子善慧、釋迦世尊十方三世の諸佛、

身と勸化
しるもの多
▲此事釋氏
稽古略に見
えたり、今
道に備へる
著けたる像
となすなり
△云ふなり
以下或は謂
禪下象の器
の文を引用
す、從來の
傳説に對し
て、所見を
識見の崇ぶ
べきを全る
を記し、取
加への取捨

盡虚空、遍法界、常住三寶に稽首して、今妻子を捨て賣つて、普く三界苦趣の衆生の爲に、災を消し福を集め罪垢を滅除し、同じく菩提を證せん、後月餘にして、傅氏、悉く妙光等を遣りて山に還す、大士一日冠を戴き納を披、鞞履す、帝問ふ是れ僧かと、大士手を以て冠を指す、帝曰く是れ道か、士手を以て鞞履を指す、帝曰く是れ俗か、士手を以て納衣を指して辭して歸

ると、
二、普建及び普成
傅大士のとは前に述ぶるが如し從つて其兩側の二童子は普建普成の二子なりとする者多し、然るに或は謂く、輪藏の傅翁の像の左右に、往々に普建、普成を置くは非也、蓋し傅翁已に二子を賣つて會を設く、豈此像を設く可けんやと、今、大士の録を按ずるに妻子を鬻いて月餘にし、て買ふ者、復遣り歸し、二子法

佛三統記
第三卷
中光顯志
第九册
中縮藏致
第一册
第九册
佛三統記
第三卷
中光顯志
第九册
中縮藏致
第一册

師と爲りて随侍すと、而して今
二子の像、法子に非ず、又大士
輪藏を製する、年月紀せずと雖、
之を測るに末年に在る可し、若
未成年に在らば、即ち二子童孩の
時に非ず、進退齟齬す、佛祖統
紀に、輪藏の前の像設を列ねて、
而かも二兒に及ばず、故に設け
ざるも亦可也、其の二兒の像を
安ずる處、一人は手を拍つて笑
ひ、一は父を指して笑ふ、或は
曰く是れ即ち傳大士嵩頭陀と水

に臨んで影を觀て乃ち圓光寶蓋
を見る、二子之を笑ふなりと、
曰く噫々此れ何れよりが之を得
たるや、傳を按ずるに、唯大士
自ら笑ふ、二子の事無し、況ん
や、今の像は水に臨む者に非ず、
謂ふに、二子の笑態は只現成に
據つて説くべし、謂く、大士道
冠、而して儒履、而して佛袈裟、
其異形、兒之を見て笑ひたるの
み、佛匠巧意、以て兒態を作す
なり何ぞ鑿説を好まんや、

●奈良極樂
院ありと
云ふ又島
田蕃根翁
奉持され
奉記もあ
此も事な
傳記等事
ふたりと
云ふ

故に、強ひて牽強の説を成すを
已め、二童子を工匠が附加へた
るものと見ば可ならん、
其七 聖德太子
聖德太子、又は上宮太子の像は
禪門は勿論、諸宗の寺院に奉安
せられあり、
【二歳の太子像】裸躰にて合掌
されたる立像なり、太子が誕生
の後、拳を固めて開かず、二歳
になりたる時、始めて之を開き

西方に向ひ、合掌して南無佛と
頂禮されたるに、其固め居られ
し掌の中には、數粒の舍利あ
りたりと云ふ記事に基き、彫造
されたるものなり、
【七歳の太子像】御袍を著け、
左には、華團扇の如き塵尾を持
ち、頭髮は左右にふりわけ、耳
づらに結びて、石帯を腰に締め
其餘端を背後左端に垂れ、其上
を平緒にて前に結ばれたるもの
にて、坐像なり、最初の像は、

第五 諸像備考

其一 印相

佛菩薩等の像を見るに、必ず、印相あり、印相とは單に印とも云ふ、曼陀羅海會の佛菩薩、及び外金剛部の諸天等が、其内證の本誓を表する形式にて、決定不昧の標幟と云ふ義に釋するを得べし、之に手印契印の別あり手印とは、諸佛菩薩が其手にて

●他に十波羅蜜等の對照ありども、今は略す、印相を談ずると空風指等と云ふとあ

示されたる印にて、契印とは、諸尊の所持せる利劍、蓮華等に其本誓を表はすを云ふ、其手印には

手右				手左			
大指	頭指	中指	無名	小指	無名	中指	頭指
空	風	火	水	地	水	火	風
●							
小指	無名	中指	頭指	大指	頭指	中指	無名
地	水	火	風	空	風	火	水

等の對照ありて、其功能に約し

●師の島地大等、辭に依る所多し、に依る所多し、解を畧しは明、は私に説明、たり、加へ、●満願の印、は又願とも云ふ

て、種々の印を作すものとす、されど、此等印契は、概ね密教より出てたるものにて、古來の印度の佛像には、

一、轉法輪印(說法印)

(左右兩手共に、空指と風指とを附け、之を相接したるものを云ふ)

二、定印

(禪門にて云ふ坐禪の時の手と同じく右手を下に、左手を上相重ねて趺坐

の上に置き、空指相對するを云ふ)

三、證誠印(降魔印)

(右手を膝の下に垂れ、左手にて衣を捉へたる印を云ふ)

四、滿願印

(降魔の印と相似たるも、降魔は掌を内へ向け、滿願は外へ向けたり)

五、施無思印

(右の手を開きて肩の邊に

本に爲し、も、の、關、の、解、三、仍、相、圓、十、▲、ふ、る、か、甚、を、味、△
編とはす、便之、像、も、の、も、關、の、解、三、仍、相、圓、十、▲、ふ、る、か、甚、を、味、△
に思ひ宜時ををれもに依佛しもの其、形て具三、思なしは印蒙

上げ外に向け、左手は衣
を捉ふ

の五種に分類するを得るなり。
蓋し、佛陀が、降魔、說法等に
用ひられたる手相を起原として
次第に研究し、擴張されたるも
のなれば、其本を極めて、其末
を思ふ時は、却つて、思半ばに
過ぎたるものあらん、

其二 相好畧解

因に佛身の三十二相を擧ぐれば

- (1) 足安平 (足の底の肉満ちて平
なると) (2) 千福輪 (足の底の網
紋が千の福輪の如きと) (3) 手指
纖長 (手足柔軟) (4) 手足纒網 (指
の中間に纒網の文あると) (5) 足
跟満足 (7) 足趺高好 (8) 腓如鹿王
(ふくらぎの織好なると) (9) 手過
膝 (直立して手を延すに膝の下
に下る) (10) 馬陰藏 (陰部かくれて
見えざると) (11) 身縱廣 (身軀のた
てよこに相副ふと) (12) 毛孔生青
色 (全身の毛孔より青色の毛を

祖像等につ
るにせ
きても
心を
あらば
ず祖意に
かざる
れども異
相に異
れども異

梵語には
アスチカ
訓む、此
事は佛
典、釋迦
の、研究
よ、順、
桶、地、
島、説、
所、多、

- 生じて右族上向す (13) 身毛上靡
(14) 身金色 (15) 身光面各一丈 (身に
光明を發して各面一丈を照す)
(16) 皮膚細滑 (17) 七處平滿 (兩足下、
兩手、兩眉、頂中の七處 平な
ると) (18) 兩腋滿 (左右の兩腋窩
まざる) (19) 身如獅子 (威儀嚴
肅なると) (20) 身端嚴 (21) 肩圓滿 (22)
四十齒 (23) 齒白齊密 (24) 四牙白淨 (25)
頰車如獅子 (兩頰の肉満ちて隆
きと) (26) 咽中津液得上味 (津液
の美味なると) (27) 廣長舌 (28) 梵

其三 卍字

佛像等の記號に卍字を用ふる
古より相傳へたるとなり、卍
字は、之を塞縛悉底迦と云ひ吉
祥萬徳の集まる所、或は佛心印

●此の外佛に示は教
 の記號の表は
 三寶の錫命
 及ぶるも
 用ふる錫命
 あり其證多
 島に云ふ
 今と云ふ
 とは異する

として説明せられ、古來印度教
 に用ひられたるものにて、古く
 はラーマーヤナに記され、又佛
 教の流行せし印度各地の岩窟寺
 に發見せられたりと云ふ、
 蓋し塞は善良の義あり、縛悉底
 は實在の義あり、迦は附語なり
 即ち、卍字は萬能の義を含み、祝
 禱又は幸運の記號として用ひら
 れ、自然佛者にも神聖のもの
 して用ひられたるなり、又此字
 は空間を四等分して中央にて結

合せるものなれば、譬喩を以て
 四民平等を暗示せるものなりと
 の説あり、印度佛足石等に此記
 號あるを見れば、此文字が佛教と
 因縁深きを知るべく、又、マン
 の音は、支那の滿の字に宛てた
 るものなりと云ふ、
 因に云ふ右の卍字は勿論、其他
 諸種の記號は時代と國土との關
 係にて（六混色の如き）作り出
 されたるものなれば、更に深く
 考究を經べきものとす。（終）

明治四十四年十一月十日發行

禪寶門
附錄

紙表 紙金壹圓
 クロース製金壹圓三十錢
 皮表 紙金壹圓五十錢



著者 來馬琢道
 東京市淺草區新谷町十番地

發行者 今村延雄
 東京市芝區露月町十八番地

印刷者 米山加茂吉
 東京市芝區露月町十八番地

印刷所 株式會社 秀英舍
 東京市京橋區西紺屋町廿七番地

發行所

東京市芝區露月町十八番地
 振替口座東京九七七九番
 電話芝區千二十七番

鴻盟社

來馬琢道編著畧目錄

通俗佛教各宗綱要 (六百餘頁)

列傳體日本佛教史 各宗高僧傳 (四百餘頁)

禪宗聖典 (千二百頁)

禪學活問答 (二五〇頁)

白隱禪師參禪要訣 遠羅天釜 (百四十頁)

承陽大師御一代記 (五十餘頁)

觀音經講義 (五十餘頁)

佛教入門 (七十餘頁)

現代佛教文藝 十傑 (三百餘頁)

佛教教育 父母の十恩 (三十餘頁)

地藏經講義 (三十餘頁)

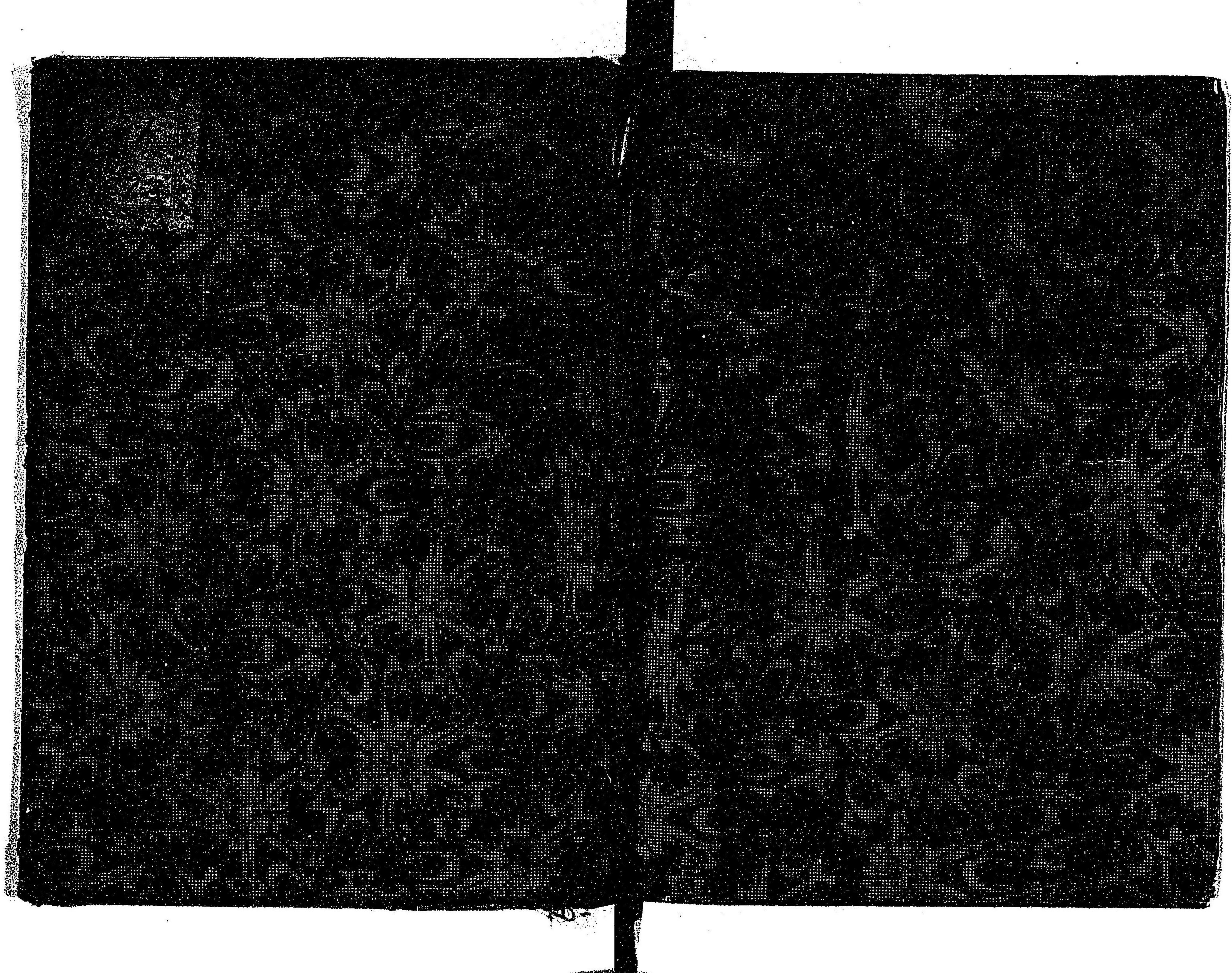
十六善神の由來 (二十餘頁)

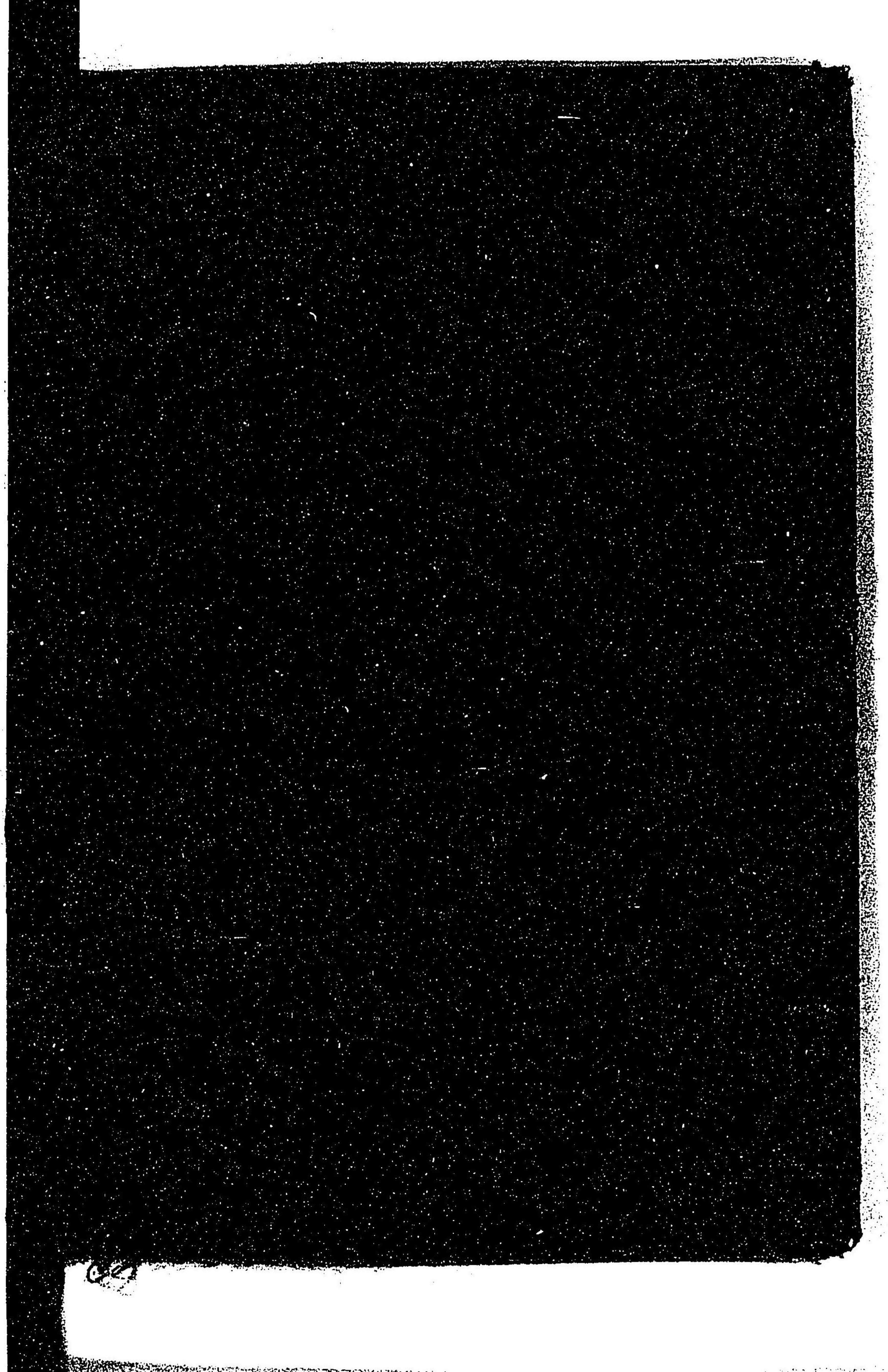
彼岸會法話 (十餘頁)

曹洞宗檀信徒 追善の心得 (二十餘頁)

曹洞宗授戒會 戒弟の心得 (同)

檀信徒心得 (八頁)





29
392

019642-000-4

29-392

禪門寶鑑

來馬 琢道 / 著

M44. 12

ABG-0422



